

平成16年第1回竜王町議会定例会

平成16年3月23日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|-----|-------------------------------|---------|
| 1 | 公共施設運営の民間委託について | 勝見幸弘議員 |
| 2 | 予算に占める義務的経費について | 勝見幸弘議員 |
| 3 | 16年度行政執行方針について | 勝見幸弘議員 |
| 4 | 学校の安全対策について | 岡山富男議員 |
| 5 | ISO14001拡大について | 岡山富男議員 |
| 6 | ニート対策について | 岡山富男議員 |
| 7 | たくましい町づくりの財政計画は！！ | 寺島健一議員 |
| 7-1 | 町の財政見直しについて | 若井敏子議員 |
| 8 | 地域水田農業ビジョン策定について | 寺島健一議員 |
| 9 | 竜王幼稚園、竜王中学校の施設改修について | 近藤重男議員 |
| 10 | 道の駅を地域興しに生かそう | 若井敏子議員 |
| 11 | 男女共同参画のための条例と計画の策定を | 若井敏子議員 |
| 12 | 産業振興条例を実効あるものに | 若井敏子議員 |
| 13 | 障害児教育など豊かな教育実現を | 若井敏子議員 |
| 14 | 道の駅「竜王かがみの里」にかかるアクセス道路の整備について | 圖司重夫議員 |
| 15 | 道の駅「竜王かがみの里」周辺整備事業について | 圖司重夫議員 |
| 16 | 青少年の健全育成について | 圖司重夫議員 |
| 17 | 通学路の安全点検は？ | 辻川芳治議員 |
| 18 | イベントの成果は | 辻川芳治議員 |
| 19 | 今後の行財政改革は | 中島正己議員 |
| 20 | 県道水口竜王線工事の見直しと早期開通について | 竹山兵司議員 |
| 21 | 商業、工業地域等の活性化について | 竹山兵司議員 |
| 22 | 鳥インフルエンザと環境問題について | 竹山兵司議員 |
| 23 | 交通安全、防犯対策等について | 竹山兵司議員 |
| 24 | ドラゴンサミットと義経サミットについて | 竹山兵司議員 |
| 25 | たくましいまちづくりについて | 山口喜代治委員 |
| 26 | 平成16年度予算と税等公共料金の見直しについて | 川嶋哲也議員 |
| 27 | 市町村合併とまちづくりについて | 川嶋哲也議員 |
| 28 | 福島町長の4選出馬の考えについて伺う | 川嶋哲也議員 |

一 般 質 問

追 加

29 今後の町政運営について 山口喜代治議員

開議 午前9時00分

○議長（村井幸夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、13人です。よって、定足数に達しておりますので、これより平成16年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（村井幸夫） 日程第1、一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されていますので、それに従い、質問を願います。

それでは、13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） 皆さん、おはようございます。

平成16年第1回定例会一般質問に私は3問の質問を用意しました。

トップバッターは初めてでございますので、いささか緊張しております。よろしく願いいたします。

公共施設運営の民間委託について。

今議会に、竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例が上程されました。これは、地方自治法の改正により、民間企業やNPOにも公共施設の運営や住民サービスの提供を委託できるようにするものであり、経費の縮減やサービスの向上につながればと期待されるところであります。

そこでお伺いいたします。

図書館を民間企業かNPOに管理委託して、開館時間の延長ができませんでしょうか。今まではローテーションを組む人数が少ないため、開館時間の延長は無理だと聞かされてきました。民間やNPOなら、人材の多様な登用と勤務時間の柔軟な設定により少ない経費で住民サービスの向上が可能だと思うのですが、お伺いいたします。

さらには、インターネットによる蔵書の検索や貸し出し業務までもノウハウのある民間企業なら、すぐにこのようなサービスも始めてくれそうに思います。もちろん選書など基幹的な業務は行政本体で担わなければならないと思いますが、貸し出し業務や返却整理、ソフト事業も含めての委託で経費を増加させず

にサービスを向上させ、利用者を増加させることができるのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 青木生涯学習課長。

**○生涯学習課長（青木 進）** 勝見幸弘議員さんの公共施設運営の民間委託についてのご質問に対しましてお答えを申し上げます。

今議会に上程いただきました竜王町の公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例につきましては、さきに可決決定をいただき、条例制定をいたしたところでございます。本条例は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的に指定管理者制度が導入されましたので、町の施設で管理委託するものにつきましては、本制度を適用するものでございます。

そこで、図書館を民間企業やNPOに管理委託できないものかのお尋ねでございますが、図書館は開設以来、条例の定めによりまして町が直営で管理・運営いたしております。その考え方といたしましては、竜王町では地域住民の学習権の保障するため、図書館法を遵守し、地方公共団体が責任を持って図書館を運営していく方針で平成8年に竜王町立図書館基本計画を策定し、これを基といたしております。

ご質問の中にもありますが、図書館では貸出窓口でのサービスが利用者と接する最も大切な業務とされています。貸し出し、返却の対応やあいさつ、予約、登録等の業務を通しまして住民の皆様との信頼関係が築かれ、資料や本の相談、質問等が寄せられます。これら日常での窓口での業務や返却本の書架配架や書架整理等を通じ、図書館司書は利用者の読書要求などを把握し、選書や運営に生かすことができます。図書館法第3条の定めでは、図書館が行うべき業務、特に直接利用者とのかかわりを持つ部分は基幹的業務と位置づけております。

また、平成13年12月公布施行の、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成14年8月に策定されました子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画におきましては、公立図書館の整備充実として司書の研修などの充実を上げ、司書が子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を果たすとして司書の重要性についての認識を一層深め、司書の適正な配置と専門的知識、技術の習得ができるよう研修の充実を求めています。

なお、仮に民間委託をした場合の開館日の増加、開館時間の延長等によります

サービスの拡大はそのまま委託経費の増加に連動するものと考えております。このことから、図書館の社会的役割や住民ニーズを見通した上におきましても現時点としては、前段で申し上げましたとおり指定管理者制度による管理委託は考えておりません。

本町の図書館は、5年目を迎えてまして利用が順調に伸び、利用登録者は2月末現在で7,235人、貸出冊数は住民1人当たり年間11冊余りになります。この5年間で培ってまいりました住民との信頼関係と司書の経験の蓄積をもとに、さらなる発展を目指して活動してまいりますので、格別のご理解とご指導をお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** おおよそ想像していたような回答をいただいたわけですが、ここに今年の2月12日の日経新聞がございます。ここに公共サービス開放広がるということで、図書館とか保育所夜間も充実とか、この中に私の申しました図書館を民間、あるいはNPOに委託した場合に、このような経費節減とサービスの向上が図られたという例が幾つも紹介されております。これは、首都圏での話で、このような、竜王とは参考にならないかもわかりませんが、実際に中身を見てみますとNPOに委託をした場合に開館時間が、経費を削減して職員数が減った割には、経費が3割減ったと。延長時間が1時間延ばせたとか、あるいは利用者のアンケートをとって見た場合には、職員の対応については本当に満足だと。あるいは、別の区の業務では、窓口業務を委託したことによって区の職員による障害者などへの対応が、きめ細かくなったとか。いろいろ、いい例だけが紹介されております。こういったこともあるのかなということで、今回取り上げさせていただきました。

今まで自治体が管理運営するのが当然だと考えられてきた図書館や公園、スポーツ施設等が民間企業やNPOでの管理委託ができるようになりました。施設の使用許可権限も与えられ、利用料金の設定も一定の範囲で自由に決められるとのことになったようです。竜王町も合併に頼らないたくましいまちづくりをするために行財政改革を今後も進めていかなければならないのは自明の理であります。検討課題の1つになるのではと思いますが、この視線からでのお考えも再度お伺いしたいと思っております。

**○議長（村井幸夫）** 青木生涯学習課長。

**○生涯学習課長（青木 進）** 勝見議員さんの再問にお答え申し上げたいと思いま

す。

議員さんご指摘のように、首都圏を含めて公共社会教育施設も含めまして民間NPOに委託する動きが最近、メリットも含めまして増えてきております。滋賀県内におきましては39の公立図書館がございますけども、今のところ民間なりNPOに委託されているということはございません。しかしながら、一部図書館の開館時間を1時間、2時間などと延長していただいている図書館もございます。その手法につきましては、臨時職員を増やすなり、そういう形をしていただいているところがほとんどでございます。

竜王町におきましても図書館の開館時間等の検討につきましては、図書館協議会等にいろいろご協議をお願いいたしておりますが、その手法といたしましてはボランティア、サークル等、竜王町には読書ボランティアもございます。そういったものを活用させていただきながら、いろんなサービス面の充実を図っております。

ご指摘のように、図書館につきましては議員さんの質問にもございましたように、基幹的業務につきましてはなかなか委託することができないと思っておりますが、そういった部分での、一部の部分につきましてはこれから図書館協議会等を通じまして十分検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** ありがとうございます。図書館のことについては、よく理解できるわけですが、再問の意味は、その他の公共施設、いわゆる今まで公に直で管理するのが当たり前だと思われていた施設までも民間委託なり、NPO委託ができるようになったということに対して、今後行財政改革の視点から見てどのように考えていけばいいのか。そのことについてのお考えをお示しいただきたいというふうに質問しているわけでございます。どなたか、お答えいただける方、よろしくお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 蔵口総務主監。

**○総務主監（蔵口嘉寿男）** ただいま、勝見議員さんから際質問いただきましたのでお答え申し上げます。

公の施設の管理及びその他の手続につきましては、地方自治法の改正によりまして昨年の6月に地方自治法の改正を行いまして、9月から施行されております。既に法は施行されておりますが、これらの執行の暫定措置として公の施設

におきましては3年以内にそれらについて公の施設を指定管理者にする場合は、議会の議決をいただくということになってございますので、その他の施設につきましても行財政改革と合わせまして効率、また適正な管理が行われますようにその都度検討をさせていただきまして、所定の手続によりまして適当なものは指定管理者に委託をさせていただくというような形で考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** なかなか満足な回答ではございませんでしたけれど、次の質問に移らせていただきます。

予算に占める義務的経費について、一般会計の中には義務的経費として人件費、扶助費、公債費がありますが、その割合が年々高くなってきているように思います。平成11年から16年の当初予算に占めるそれぞれの割合の推移をお尋ねいたします。また、今後の見通しもお伺いいたします。

次に、公の施設管理業務委託料は、物件費の中に含まれると思いますが、物件費の中に占める割合を同じく平成11年から16年までお尋ねいたします。

アグリパークや道の駅は、今後の経営努力で管理業務委託料を減らしていくことは可能だと思われませんが、財団法人地域振興事業団は、経営という概念がないので減額が難しいように思います。地域振興事業団が受け取っている委託料の総額の推移をお教えてください。地域振興事業団は、住民サービスを行う施設の管理運営と、それに伴うソフト事業を担う組織であります。竜王町の住民に最適なノウハウを持っていただいているので、例え民間委託が可能になり、大手企業が参入しようとしても、その人的能力により指定管理者となるのは当然だと思います。だからこそ、町のさまざまなイベントの実行委員会の事務局や総合型地域スポーツクラブの事務局も地域振興事業団の人的能力を発揮していただく場としてお受けいただくのが自然だと思うのでありますが、お考えをお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** 勝見幸弘議員さんのご質問にお答えをいたします。大変、件数が多く出てまいりますがご容赦のほど、お願いを申し上げます。

まず、1点目の一般会計におきます義務的経費の平成11年度から16年度までの当初予算に占める割合の推移でございますが、各年度ごとに人件費、扶助費、公債費の順に申し上げます。

平成11年度が、当初予算額60億9,700万円に対しまして、人件費が21.2%、扶助費が5.1%、公債費が8.1%、平成12年度が、当初予算額59億7,000万円に対しまして、人件費が21.3%、扶助費が3.9%、公債費が9.4%、平成13年度が、当初予算額55億300万円に対しまして、人件費が23.6%、扶助費が5.1%、公債費が10.9%、平成14年度が、当初予算額52億3,800万円に対しまして、人件費が24.0%、扶助費が5.1%、公債費が13.5%、平成15年度が、当初予算額48億9,600万円に対しまして、人件費が25%、扶助費が7.0%、公債費が14.6%、平成16年度が、当初予算額48億8,000万円に対しまして、人件費が25.0%、扶助費が8.0%、公債費が15.6%と、それぞれなっております。

人件費につきましては、予算総額は人勸による本俸や期末勤勉手当の切り下げ、町独自による諸手当の削減などにより減少しておりますが、予算規模の縮小により構成比は上昇してきておりますが、今後においては25%前後で推移するものと思われまます。

扶助費については、予算額、構成比とも上昇してきておりますが、これは支援費制度の導入や福祉医療費の増加によるもので、今後においては少子化対策などの施策の充実が求められ、伸びが予想をされます。

公債費については、国の経済対策に呼応して実施してまいりました公共事業や総合運動公園など、施設整備の償還により、増加傾向にございます。

次に、公の施設管理業務に係る委託料の物件費に占める割合についてであります。総合庁舎を初め、保健センター、福祉ステーション、公民館、図書館など、直接管理いたしております公の施設と財団法人竜王町地域振興事業団や株式会社アグリパーク竜王、株式会社竜王かがみの里へ施設の管理を委託しております公の施設がございまして、それらを合算した形で説明をさせていただきます。

平成11年度は、物件費総額6億9,449万4,000円に対して26%、平成12年度が、物件費総額8億6,096万円に対して33.8%、平成13年度が、物件費総額8億7,059万5,000円に対して37.1%、平成14年度が、物件費総額8億259万9,000円に対して37.4%、平成15年度が、物件費総額7億1,761万5,000円に対して39%、平成16年度が、物件費総額6億9,552万5,000円に対して40.1%となっております。

この間、物件費に占める割合は増加をしておりますが、ISOの実施による節電など、高率な管理に心がけ、予算額的には若干ながら減少をいたしております。

す。

また、この中で財団法人竜王町地域振興事業団に委託をしております妹背の里、農村運動公園、ドラゴンハット、ドラゴンスポーツセンター、食堂・売店、地域産業研修センター、公園内植栽管理に係る町からの委託料といたしましては、各年度の当初予算が平成11年度は9,851万8,000円、平成12年度は1億6,888万4,000円、平成13年度は1億7,965万3,000円、平成14年度は1億8,336万3,000円、平成15年度は1億7,810万円、平成16年度は1億6,930万円となっております。これは、平成11年4月から食堂・売店が、平成12年7月からドラゴンスポーツセンターが供用開始となったことによる増でございます。

財団法人竜王町地域振興事業団は、平成7年3月設立以来、地域における住民の連帯感や共同意識の高揚と余暇の有効な利用を促進するため、時代に適合した地域振興を初め、生涯学習や文化・スポーツ等、各種活動に対する支援を行い、生き生きと暮らせるまちづくりに寄与するという目的のもと、町からの委託をさせていただいております施設の維持管理運営はもとより、各種自主事業を中心にコミュニティ振興から万葉文化、渡来文化等の調査研究及び普及に関する事業、さらにはスポーツ及びレクリエーションの振興に関する事業まで幅広く手がけ、なおかつ効率的な運営に努めていただいております。したがって、地域振興事業団の主たる業務は、施設の維持管理運営、及び自主事業の実施を通じての支援でございます。現在のところご質問の実行委員会やスポーツクラブの事務局を担当していただくということは考えておりませんので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。以上、勝見議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） ご丁寧にご回答をありがとうございました。

義務的経費及び物件費における委託管理料というのは、本当に町財政の中では必要経費と言われる部分だと思います。数字を上げていただきましたように、年々増加している、非常に財政が硬直化していくという心配をするわけでございます。委託料の中では少し近年、それこそ効率化を図っていただいておりますので、非常に努力のほどが伺えると思います。

さきの質問の続きのようになりますけれども、効率のよい行政運営を行うのが、これからの行財政改革であると思います。地域振興事業団も人員の補充はしな

いで、16年度は委託料が減になっております。望ましい傾向であると思います。

固定的に必要な経費の縮減と、同時にサービスの向上が図られることが行財政改革の中では大事なことであろうと思います。そのことは、すなわち事務事業のワークシェアリングであるとも言えるのではないのでしょうか。今まで役場職員がやっていた実行委員会事務局を地域振興と関連施設の管理運営が本職である事業団にやっていただくということが1つのワークシェアリングではないかと思うのですが、そういう意味からのお考えというのを再度お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、滋賀県の外郭団体の見直しで、その1つとして財団法人滋賀県体育協会という団体がございますが、それと財団法人滋賀県スポーツ振興事業団というのが4月から統合されるそうです。ご存じのように県民体育大会等の運営、協議スポーツの振興を担ってきた体育協会と長浜ドームや県立体育館等の施設管理と生涯スポーツを担ってきたスポーツ振興事業団が1つになるのです。このことを踏まえて、竜王町を見てみますと、体育振興協会の事務局は、いわゆる体育協会ですね。体育振興協会の事務局は教育委員会にあり、振興協会の中の組織であろうと思われる総合型地域スポーツクラブの事務局は運動公園の中において、そしてその運動公園を施設管理している地域振興事業団の中にはないという大変わかりにくい、こういう公図ができ上がるように聞いております。これは、行財政改革に逆行することになるのではないのでしょうか、再度お伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 青木生涯学習課長。

**○生涯学習課長（青木 進）** 勝見議員さんの再問にお答えいたします。

2点目の方でございますけども、滋賀県の体育協会と滋賀県のスポーツ振興事業団が、この16年4月から統合されます。そのご質問、また竜王町の体育振興協会、また総合型地域スポーツクラブの事務局につきましての考え方でございます。

県の方につきましては、体育協会等スポーツ振興事業団はご質問にございましたように、長浜ドームとか、そういう施設の指導もしておりますが、総合型地域スポーツクラブの支援センターでもございます。県の方につきましては、指導する機関として県の体育協会の事務局とスポーツ振興事業団が組織的に統合されると、このように聞いております。

竜王町の場合でございますが、竜王町の場合は体育協会ではなく、違いまして、

竜王町の場合は体育振興協会と、このように位置づけをしております。と申し上げますのは、その体育振興協会の中におきましては、竜王町に体育指導委員会という教育長から委嘱をした委員さんがございます。これも体育指導委員さんは地域住民皆さんのスポーツの振興に関しまして、いろいろ指導なりをさせていただき委員さんでございます。その体育指導委員会と、いわゆる従来の体育協会、これは体育協会はあくまでもチャンピオンシップでございまして競技志向、いわゆる郡民体育大会、県民体育大会、あるいは国体を目指すそういった体育協会です。それが竜王町の場合は、統合いたしまして体育振興協会というところに所属しております。

その中に今回、新たに総合型地域スポーツクラブというのを立ち上げてまいるように考えております。その総合型地域スポーツクラブにつきましても、これは地域住民の皆さんがきょうも地方紙の新聞で取り上げていただきましたが、あくまでも地域住民の皆さんが自主的に運営をしていくスポーツのスポーツ団体と申し上げますか、クラブでございます。そうした中で、議員ご指摘のように、じゃあ竜王町の体育振興がどういうようにしていくのかという住民の皆さんのいろんな戸惑いがございますので、竜王町はあくまでも竜王町体育振興協会を中心にスポーツ振興を図っていただくという考えのもとに、この新たな総合型地域スポーツクラブも体育振興協会の組織の中に位置づけをいたしております。そうした中で整理いたしますと、体育指導委員会、従来の体育協会の競技部会、それから新たな総合型地域スポーツクラブ、この3つが体育振興協会の中に位置づけされるわけでございます。

ご指摘の事務局の考えでございますけども、申し上げましたように、総合型地域スポーツクラブは住民の皆様が自主的に運営していただくクラブでございまして、そのクラブはあくまでも住民主導の中での事務局を設置したいというふうに考えております。したがって、体育振興協会の事務局は生涯学習課で預かっておりますが、クラブの事務局は住民さんの中につくっていただくと。その行政支援として今後とも支援をしていく考えでございますので、よろしくご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** 私の方からも加えてご回答を申し上げたいと思います。

行財政改革をいよいよ16年から18年にかけて重点期間ということで見直しをかけていきたいなということを考えております。それは議員もご承知のよう

に、国におきましては三位一体の改革等、非常に大きな課題が見えてまいりましたので、こういった内容を竜王町としてどのように取り組んでいくかということで、自律推進計画といったものを策定をまずさせていただきたいなと思います。この中には、この策定に当たっては事務事業の見直しと行政改革、財政改革、意識改革と、こういったキーワードで積極的に、また根幹のある事業については平成16年度中に策定をさせてもらい、幅広い住民の皆さんのご理解と議員の皆さんのご指導をいただきながら推進をさせていただきたいという考えを持っておりますので、今後ともひとつよろしくご指導いただくことをお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 次にいきます。

なかなか、満足な回答は得られませんが、3つの柱の自律振興計画、改革にかけると思いますので、よろしくをお願いします。

3つ目の質問に移ります。

16年度行政執行方針について。

先日、国会や関係省庁へ陳情活動に竜王町議会として行ってまいりました。日野川改修、国道8号バイパス、農業問題の3点を直接、町と議会全体での行動としてインパクトを与えることができたのではと自己評価しているところであります。

2日目には農水省の中堅職員8名の方々と、勉強会として意見交換をさせていただきました。私は、国は集落営農の推進にはリーダーを育成するためのアクションプランと助成金を出すべきだと発言してきました。明確な回答は得られませんでした。竜王町の農業政策としては、集落営農を推進する以外に道はないと考えております。地域に活力を与えるたくましい産業づくりの中で、米政策大綱への対応とありますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

昨年の行政執行方針には、第四次総合計画の推進と効率的な行財政の執行の中で、PFI導入による施設整備等の研究研鑽との項目がありました。何を対象にお考えですかとの質問に対して、若い世代や町内事業所勤務者の住宅施策とのお答えのようでした。今年度、この項目がなくなったのですが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 勝見幸弘議員さんの16年度行政執行方針で地域に活力を与えるたくましい産業づくりの中で、米政策改革大綱への対応等農協施策の推進とありますが、どのように考えているかという1点目のご質問にお答えをいたします。

平成16年度から始まります米政策改革大綱では、地域の話し合いで自分たちの地域の水田農業をどのような形で維持発展させていくか。地域の作物戦略、販売、水田の活用、担い手の育成等の将来方向について、地域の自らの発想、戦略で水田農業の構造改革に取り組むことが基本的な考えになっております。このような中で、竜王町では各集落におきまして15年度開催をいたしました2回の農談会をきっかけに農地をどのように活用していくか、農業経営をどのような方向に持っていくか、だれを地域農業の担い手として位置づけて支援していくか等、各集落における水田農業を守るため議論を重ねていただいております。竜王町が今日まで進めてまいりました集落営農を基本として、集落での合意形成のもと、担い手の位置づけとして現在の集落営農組織で将来的に法人を目指す特定農業団体として取り組む計画を作成し、16年度からお取り組みいただく集落もごございます。

また、認定農業者の育成確保についても国、県の示す方針に沿った形で農業経営改善計画認定に係る要領の改正を行いまして、意欲のある農業者について積極的に認定が行えるよう、法的整備を図りまして水稻を中心として新しく認定を受けられる農業者もおられ、新たな竜王町農業の展開が着実に進んでおり、これらの取り組みに対して町も関係機関と連携を図りながら支援を行ってまいりたいと考えております。

また、竜王町では13年度から推進してまいりました21世紀型農ビジネスの推進事業の取り組みで着実に農家に意欲と活力が出てきており、積極的にお取り組みいただいております資源循環型農業として東近江管内ではいち早く15年度に竜王町環境こだわり農産物推進協議会を発足され、16年度から滋賀県の認証制度を受け、これが新たな米政策と連携した消費者が求める安全で安心な売れる米づくりに自らお取り組みといった意欲的な取り組みが行われております。

また、さらに昨年11月、道の駅オープンに伴いまして、竜王町の農業振興に寄与することを目的に道の駅出荷組合を立ち上げ、多くの農業者の方々にご参画をいただき、山之上直売所とともに多くのお客さんで賑わっており、米政策の産地づくりの対策の中でも野菜・花卉を振興作物として取り上げさせていただ

き、地域の作物戦略として複合的農業経営を育成することとさせていただいております。

以上のようなことから、新たな米政策の初年度である16年度は、農業者自らに取り組む売れる米づくりや地域の作物戦略として、地域全体、農業者が知恵を出し合い、新たな農業を切り開いていくことが農業振興と活力ある地域づくりに大きく貢献するものと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしく願いをいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** 続いて、P F Iの導入による施設整備についてでございますが、P F Iの事業は、ご承知のとおり平成11年に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律が施行されまして、公共施設等の建設維持管理、及び運営について公共側の具体的な使用の特定を必要最小限にとどめて発注を行うことにより、民間の資金、経営能力及び技術的能力を積極的に活用することが目的とされております。このP F I事業の導入にあたっては、事業全体のリスク管理が効率的に行われ、さらに建設、維持管理、運営が一体的に扱われることにより、事業コストの削減、民間の事業機会を創出することを通じて経済の活性化が図られる等の効果があるとされており、一方では地方自治体の取り組み方針を確定したのち、実際に取り組む必要な手順を踏むまでに要する準備期間が長時間となること。金融・法務・技術等を総括する専門的なコンサルタントと協力が必要であり、目的達成までにさまざまな側面から公正・信頼性の確保に十分留意しなければならない。

3点目には、施設の種類や各市町村毎の個別の事情があるため、安易に他の市町村の先例を踏襲することができないなど、さまざまな課題もあり、実施方法についてはまだまだ改善の余地があるとされております。

今後の公共施設整備について、さまざまな手段があるうち、有効な1つの手法としては十分認識をいたしておりますが、平成16年度においてはP F Iの導入等を対象とする事業の該当がないところでございます。

なお、各方面からのご意見をいただいております、町にとっての懸案である若者や企業従業員に向けた住宅施策につきましては、そのニーズも高く、1日も早い整備が必要と感じております。

このようなことから、現在もどのような住宅、魅力のある整備に向けての検討

が必要であることから、現在、専門家の意見を取り入れるなどの点から検討研究を行っており、新しい年度の早い時期にその方向性を示すべき鋭意検討をさせていただいているところでございます。いずれにいたしましても、大変ニーズの高い重要な課題である一方、さまざまな面から難しい課題でもございます。本町にとりましても新たな施策展開の1つでございますので、議員皆さんのご指導、ご協力をお願い申し上げ、回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） ありがとうございます。

P F I に関してはよく理解できましたし、住宅整備のことについて、考えていけないんだということではないんだということがわかりましたので、それで結構でございます。

農業問題に関して、ちょっともう1点、再質問をさせていただきたいと思えます。国会陳情へ行ったときに農水省の役員さんというのは、机に向かって政策を考えているだけなので現場を知らないんじゃないかというふうな不信感を持っていたのは事実でございます。あぜの草刈りや水の管理の話が、実はその場で出てきましたので、地域全体への着目とか、経営の支援という話についても、知っておられるんだなということで納得して聞いてしまいました。

そして、地域の実情に合った集落営農もいわゆる担い手として滋賀県とか関西とか、こういった事情があるので取り入れてきたんだということに関してもご説明をいただいたところでございます。

農水省の役員さんに集落営農のリーダーを要請するためのプログラムとお金を出してくれないかと聞いたわけですが、回答は地域でやってくださいと、こういうふうな意味のことだったように思いました。

農水省からいただいた資料には、これまでは全生産者を対象とする支援から、これからはプロ農業経営が生産の大層を占める構造に進めるというふうにあります。

プロという言葉について、非常に引かかるわけですが、竜王のそれぞれの農家も自分は農業に関してはプロだと、多分思っておられるでしょう。でも農水省の言うプロというのは、いわゆる専業だということだと思います。第二種兼業で、しかもサラリーをつぎ込まなければできない農業経営をしている者の中で、なかなか集落営農のリーダーになって経営的手腕が発揮できる人が見つからないというのが実情じゃないかなというふうに思います。その人材は、

やはり養成していかないと、自治会の役員を決めるようなつもりでいたら、決してうまくいかないだろうと、このように思います。

モデル地区をつくるということも必要ですが、竜王独自でもリーダーを養成するためのプログラムとか、予算を検討してみたいかと思っております。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 勝見幸弘議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

集落営農に対してのリーダーの人材育成でございますが、ご存じいただいておりますように、米政策改革大綱が国の方で方針が出されたのが平成14年12月でございます。それから平成15年度予算におきまして、先ほど説明をさせていただきました21世紀型農ビジネスの推進事業の中で集落型経営体に向けたホップステップジャンプという事業の中で、これから米政策改革大綱の実現に向けて、各集落の皆様方のリーダーの人材育成という中で農ビジネスの推進事業の中でリーダーの育成については、この中で予算的には見させていただいております。

育成の部分で研修等のお話でございますけれども、竜王町におきましては農地改良組合長さん、また営農部長さんの研修等につきましては、約1カ月に1度、合同会議の中で十分、研修等も含めて会議を開催させていただいているのが実情でございますので、平成16年度におきましても、これからは農地改良組合長さんを中心に各集落の集落経営体のいろんな形で事業を進めさせていただくわけですが、今後におきましても会議、また研修等も引き続き開催をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたしたいと思っております。

それともう1点、専業農家等の育成でございますけれども、先ほど第1点目の質問のお答えの中でも申し上げましたとおり、竜王町認定農業者の育成確保についても国・県の示している方向という形で進めさせていただいておりますが、竜王独自で一応、法的整備を整理をいたしまして、新しい農業経営改善計画の認定に係る要領の改正を行いまして、意欲ある農業者、認定農業者を進めるといって現在新しく認定農業者も10名ぐらい、新しく審査をさせていただいて認めさせていただく段階になっておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上、再問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） 今おっしゃられました中で、果たしてリーダーが育つのかなという心配をしておるのが事実でございます。と言いますのは、私どもも議員の立場でいろいろな集落営農の進んだところへ研修に行かせていただきました。その中には本当にこういう指導者がいらっしゃるから、うまくいってるんだな、こういうリーダーがいらっしゃるから、できてるんだなというふうなことをつくづくと感心させていただくわけです。

いざ地元へ帰って来てみますと、それぞれ自分が好きなときに、好きなように田んぼをつくってきた、それぞれがプロとっておられる自営業者がいらっしゃるわけです。その方々が集まって集落営農をするわけです。だれがリーダーになるか。しかも、みんなをそういう個人個人の、自分の好きなようにやりたいとおられる方を意識づけをして出夫の割り振りを決め、役割分担を決め、そして経費管理なり、販売管理なり、そういったところまで中心になってやる人物というのは、その中から選ばれてできるものでしょうか。私は、育てていかないとできないんじゃないかなと、このように思います。

あるいは、その中の人ではなくて、よそからでも連れてきて、そういうリーダーを据えなければ、なかなか集落営農というのは、うまくいかないんじゃないかと、このように考えるわけでございます。そういった点で、もし今後、じゃあこういうふうにすべきじゃないだろうか、あるいはこういうことは考えていけるんじゃないだろうかということがありましたら、再度お答えいただけるとありがたいんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 勝見産業建設主監。

○産業建設主監（勝見久男） 集落営農の推進につきまして、再質問をいただきましたのでお答えを申し上げたいと思います。

議員、今申し上げられましたとおり、この集落営農の推進につきましては各集落、それぞれ事情も違うわけでございますけれども、そんな中で非常に難しい問題に各集落熱心に取り組んでいただいているということは事実でございます。

竜王町は、集落営農の基盤と申しますか、これがやはり根付いておりまして、それがやはりどうしても機械の共同利用からスタートしたものでございますので、今言われております集落営農の協業化、法人化に向けての協業化ということになりますと、なかなかすんなりと受け入れられないという部分が出ていることも事実でございます。

そういう中で今、これの米政策改革大綱が出まして、各集落にまずこれの理解をしていただくということにいたしまして、何回となくそういった研修会なり、農談会なりさせていただいて、米改革大綱の理解をまずさせていただくと、こういう段階から始まりまして、それから集落営農の推進のいろんな活動に進んでいるわけでございます。このことにつきましては、行政は行政としてこのような形でお取り組みをさせていただいておりますけれども、先ほどから話が出ておりますように、これからの農業につきましては、やはり農業者自らが、やはりこれからどうしていくかということを考えるということが、まず大きな大事なところでございますので、このことについては、どうしても行政主導型では力不足のところ、やはり出てまいります。そういうことから、特にJAさんも、この集落営農の推進につきましては非常に力を入れて推進をさせていただいております。何回となく集落営農の研修会もしていただき、また管内では集落営農推進協議会というものをJAさん組織の中で組織をさせていただいて、それぞれのリーダーを寄せていろいろ、これからの進め方について協議もし、研修もしていただいているというところでございます。

具体的になりますと、やはり議員がおっしゃられましたとおり、確かに本当の集落営農組織のリーダー、これがなかなか今申されましたように、それに専属してやっていくようなリーダーがないことには、なかなか進まないという実態もわかるわけでございます。そういうことから、これから各集落におきまして、それぞれの集落の実情に合わせて、うちとしてはどういうふうにやっていったらいいかということをお考えをいただいております、その中には当然その集落の集落営農リーダーをどのようにするのかということが1つ大きな課題としてありまして、それも含めて集落で今考えていただいているというふうなところでございます。

なかなか、こういうふうにしたらどうかと理論的にはわかるわけですが、実態とそれを合わせますと、なかなか難しいのがございます。そういうことから、これから行政も、またJAさんと関係機関、十分連絡をとる中で、今申されましたそういった集落営農のリーダーづくり、これが大事じゃないかということはおよくわかりますので、その辺については力を入れてやっていきたいと、こういうふうに考えているところでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（村井幸夫） 13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） ありがとうございます。

○議長（村井幸夫） 次に、9番、岡山富男議員。

○9番（岡山富男） 平成16年度第1回定例会で、私は3問の質問をさせていただきます。

まず最初に学校の安全対策について質問をさせていただきます。

平成13年6月の大阪教育大学附属池田小学校の事件の記憶がまだまだ新しい中、昨年12月に京都府宇治小学校で傷害事件が発生したことは、ご承知のことと思います。このことに対して、町内の幼稚園、保育所、小学校、中学校での防犯対策はどこまで進められたのでしょうか、お伺いいたします。

また、隣の近江八幡市でも防犯カメラの設置はされていますが、それ以外に制服姿の警備員が学校を巡回されているということから、児童も教員も安心して授業に取り組めるという話を聞きました。竜王町としても、このようなことを検討されてはどうでしょうかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

また、16年度予算案、教育行政方針には、学校の安全対策については具体的に盛り込まれておりませんが、新年度の取り組みについてもお伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 松浦学務課長。

○学務課長（松浦つや子） ただいまの岡山富男議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

学校・園での防犯対策についてのお尋ねでございますが、ハード面、施設設備、防犯用具等々とソフト面、安全教育、防犯教育、危機管理意識の高揚等ですけども、それでの対策整備が考えられますが、ハード面では池田小学校の事件以後、各公園に防犯カメラを2台ずつ設置をいたしました。それとともに連絡用の電話が未設置でありました竜王小学校、また竜王中学校につきましては、教室と職員室の連絡電話の設置をいたしました。

今年度からは、子どもたちの登校園後は門扉のある学校につきましては閉じて、不審者の侵入に備えております。さらに、訪問者に対しましては積極的に声かけをさせていただきますして、来訪者の記名と、それから名札の着用を求めましたり、出入口を限定するなどしております。緊急事態に備え、職員が全員増えを携行している学校もありまして、各校園とも工夫をする中でさまざまな防犯対策に取り組んでおります。子どもたちには、小学5年生以上の女子全員に防犯ブザーを平成12年度から毎年配付をさせていただきますして、携帯と活用につきまして指導をしております。

ソフト面でございますが、各校園におきまして安全対策委員会の設置、それから危機管理マニュアルの作成、見直し、教職員の研修、防犯教室の実施などの取り組みをしております。

パトロールにつきましては、教職員による朝の校内巡視、放課後のパトロール等を実施していただきますとともに、保護者による下校時に合わせたパトロールも取り組んでいただきまして、抑止力になるとともに、子どもたちには安心感を与えていただいております。

教育委員会におきましても毎日通学路や遊び場を中心に町内をパトロールしております。また、学校・園におきまして、警察の協力を得て不審者の侵入を想定した防犯訓練を実施しております。専門家による指導で子どもたちや教職員も具体的な行動の仕方を学び、安全で安心な学校づくりへの意識を高めるとともに、関係機関などへの連絡体制の整備を行っております。

さらに、町内に80件ほど「こども110番のおうち」をお願いをしております、子どもたちが安心して駆け込めるお家として協力を依頼しております。

保育所におきましても、施設整備を初め、防犯教育など実施をしてもらっております。

安全や防犯の専門家である警備員の配置につきましては、学校・園の施設や教職員の状況などから判断をいたしますと、好ましいかもしれませんが、教育面での影響など考慮しなければならない点も多くあり、今後近隣市町の状況も把握をしながら検討していきたいと考えております。

新年度の取り組みでございますが、学校の安全対策については教育行政方針の4ページに児童・生徒の安全管理や安全対策の強化など、教育環境の整備と充実に努めるとあります。

それから、8ページの⑩ですけれども交通安全指導や校・園の施設整備等、具体的努力事項を掲げておりましてお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 9番、岡山富男議員。

○9番（岡山富男） ハード面とかソフト面で、さまざまな対策、これは竜王町としましても、いろいろ対策を取られているというのは現実にわかっておるといふのがあるんですけども、今後やはり、この3月、4月、5月になってきますと毎年のように不審者等、その他の方があらわれてくるというのが現実でございます。その中から今現在パトロールをされたりとかいふのがあるんですけども、現実に見てみますと実際にそれだけのパトロールをされているかどうか。

また、西地区では今現在、安全連絡会議とか、そこら辺でパトロールをしておりますが、ボランティアの方という形でやっていると。それにおんぶに抱っこという形は、行政側にはあんまり好ましいことじゃないかなと思うんです。やはり、教育委員会としましても、もっと積極的な取り組みをするべきじゃないかと思います。

また、東地区におきましても、保護者の方がパトロールをされているという方たちも聞いておりますが、まだまだ未完成のことと思います。竜王町全体を見ましても、もっともっこのパトロールを重視していかなければいけないという形を思っております。その点。

そして、またもう少し具体的に文書に示しておりますという課長の回答ですが、もっと具体的な回答をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 犬井教育長。

**○教育長（犬井久夫）** ただいまの岡山富男議員さんの再問にお答えをさせていただきます。

ご承知のように、池田小学校の事件の前、平成10年に本町では他町に先駆けて「こども110番のおうち」の設置を依頼いたしました。また、平成12年には通学途上の不審者の出没が頻繁に起こりましたので、各地域の区長さんをはじめ、多くの関係の皆さんのご協力を呼びかけ、またご協力をお願いし、立て看板の設置や、また先ほどありました防犯ブザーの配布、それからいわゆる地域の方々のご協力によって危険個所の点検、あるいは整備・巡回等をお願いしてまいりました。

続いて、平成13年、池田小学校事件以後のことですが、学校の安全管理が課題となりまして、ただいま課長が申しました各教室と職員室の通報網や、また来訪者の確認方法、あるいは防犯カメラの設置を行ってまいりました。

来年度につきましては、教育行政方針の8ページの施策の重点と具体的努力事項のところに掲げておりますが、学校の安全管理の前提条件となる門扉の問題ですが、竜王小学校と竜王中学校には門扉がありませんので、その設置をぜひお願いしたいという考えでございます。

また、両幼稚園、西幼稚園と竜王幼稚園ですが、それぞれ幼稚園の子どもの在園中、どうしても職員室の人手が足りなくなるとか、そういうことがいろいろございまして、在園中の安全体制の強化を図る予定をしております。具体的には、添乗員さん、登園のときと降園のとき、バスに乗っていただくわけです

が、その添乗員さんが来園の時間帯、幼稚園でいろいろそういったことで協力をいただくと、そういうような予定をしております。

いずれにいたしましても、教育委員会もこの点につきましては安全管理、あるいは子どもの安全を守るということは非常に、最も大事なことです。毎日当番を決めて割り当てをしながら下校時、あるいは夕方、町内のパトロールを実施しております。いろいろ皆さん方もお気づきの点やら、そういうことがございましたらよろしくお願ひしたい、こういうように思います。

以上、再問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 次に、ISO14001の拡大についてお伺いします。

現在、行政ではISO14001環境マネジメントシステムに取り組んでおられますが、町内の住民さんには、どのように広げようと考えを持っておられるのでしょうか。

また、今年度の予算案の中にもISO14001の拡大を示しておられますが、それに対してのフォロー教育は考えておられるのでしょうか。加えて、行政内でのレベルアップはどのように持っておられるのか、お考えをお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 三崎総務課長。

**○総務課長（三崎和男）** 岡山富男議員さんのISO14001拡大についての質問にお答え申し上げます。

竜王町役場におけるISO14001の認証取得と、その後の状況につきましては、平成14年5月に竜王町環境方針を定めまして、平成14年10月に認証取得をしたところでございます。そうした、これらの実現のため、環境マネジメントシステムを構築し、具体的な推進プログラムを策定しながら取り組みを進めております。

さて、そこで地球環境に優しいISOの取り組みを町内の住民さんにどのように広めていくのかとお尋ねであります。環境方針にもございますように町役場自らが環境に優しいまちづくりを進めるとともに、各課における環境とかわりのある諸施策を通じ、町民の皆さんに対する普及・啓発をさせていただくものでございます。

特に環境影響評価において、環境に有益な影響を与える取り組みについては広報等で広く紹介させていただき、町民の皆さん方の主体的な参画を促してまい

りたいと考えております。

次に、ISO14001のサイト拡大にかかるフォロー教育についてのお尋ねであります。平成15年度においては8月にサイト拡大部署における、このサイト拡大の部署でございますけれども、今現在認証取得しておりますのは庁舎、別館、公民館周辺の福祉ステーション等の施設でございますけれども、小学校、中学校、防災センター、事業団アグリパーク、このサイト拡大の部署における全職員を対象とした研修を実施するとともに、その後、環境影響評価における法的要求事項、その他の要求事項等の調査及び登録等を進める中で職員理解の向上を図り、あわせて環境に認証機構が実施いたします教育研修にも該当職員を研修させてまいりました。

平成16年度においては、さらにサイト拡大部署における職員研修等を通じて資質の向上を図るとともに、環境マネジメントシステムを構築し、サイト拡大の認証登録、もう既に認証機構の方にサイト拡大の部署を16年度に申請を出しておりますので、この秋にはサイト拡大の認証登録に向けた取り組みを進めてまいりたいというように思っております。

次に、行政内のレベルアップについてのお尋ねであります。職員の研修が不可欠であり、町のマニュアルにおきましても訓練・自覚及び能力という項目で取り上げ、環境教育・訓練実施内容一覧で示し、毎月の各実行部門別研修や専門研修等を実施しておりますし、定期的に環境管理委員会を開催してレベルアップに努めています。

また、組織のレベルアップには内部監査や外部監査が有効なことから、本年度は内部環境監査員資格試験に2名の合格者を加え、組織のレベルアップを図っているところでございます。今後とも地球環境に優しい、さまざまな活動を議員各位のご理解とご指導をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 今、課長の方から進行の状況等を言っていたんですが、現実には小学校、中学校、事業団等のところまで拡大をされているというのがわかります。これは民間企業でいきますとトップダウン方式で、ずっと下げて企業を一部だけが、1つだけができればいいんですけども、行政としましては竜王町全体という感覚を持っておられると思うんです。最終的には町民さんまで、このISO14001というのが認識されて、竜王町全体がそういう形に

なっていけば私は一番いい、理想かなと思うんですけど、どこまで竜王町としては進められるのでしょうか。私が言った町内の最後までされるのか、いや、今の現状のままでとめられるのか。段階で、だんだん進めなければ行けないという形から、どちらまで考えておられるのかを再度ご質問させていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 三崎総務課長。

**○総務課長（三崎和男）** 岡山議員さんの再問にお答え申し上げます。

竜王町、そしてまた町民にどこまで広げていくのかということでございます。ISOというのは、今日、地球環境の温暖化が強く叫ばれております。そういう中で地球環境をよくしよう、また温暖化防止に努めようということで国際規格の中でISOという規格があるんでございますけれども、この規格は町内の企業、事業所でもISO14001、あるいはまたいろんな国際規格を取って事業所、企業も一生懸命このことについて取り組んでおられます。それで、竜王町におきましてもさらに各事業所、企業でも取っておられないところにも、そういったISOの国際規格の認証所得を取ってもらうような状況になっておりますし、また取っておられないところもそういったところに取り組みを進めていただきたいなというように思っております。

また、住民さんにつきましては、竜王町がいろんな施策の中で今、それはBDFを使った新しいBDFでCO<sub>2</sub>の減少ということで取り組みもしておりますし、そういう中で目的は地球温暖化防止であり、地球環境をよくしていこうという中で、さまざまな形の中で新エネルギーの問題もそうでございますし、取り組みを進めていきたいというように思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 続きまして、ニート対策についてご質問をさせていただきます。

まず、ニートとはイギリスで、教育・雇用・職業訓練のいずれもしない若者のニート、即ち「ノット・イン・ドゥケーション・インプロメント・オブ・トレーニング」の頭の文字を取った言葉であらわしております。働くことも学ぶこともしない若者が増えているのは我が国ではなく、先進国共通の現象であるようであります。

平成14年度労働力調整年報調査結果をもとに15歳から25歳未満の若者のうち、学校にも行かず、仕事もせず、仕事につこうとも思わない働くこと自体を放棄

した若者、ニートが全国で30万人存在すると言われております。県内では3,209人と推定されていると聞いています。町内でニートと呼ばれる若者の実態はどのような現状でしょうか。

また、県では来年度から整備されるジョブクラブと既存の学生就職プラザなどと合わせてヤングジョブセンター滋賀では、働く意思のある若者への就職対策がされています。社会のエアポケットに落ちないように、ニートに対して別途特別な対策が必要と考えますが、当局はどのように考えておられるのでしょうか。

また、中学生における職場体験を通じて、どのように感じたのでしょうか。この職場体験は2日間と短い時間で、どれくらい役立っているのか疑問に思えます。このことについて、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 川部商工観光課長。

**○商工観光課長（川部治夫）** ただいま、岡山富男議員さんのニート対策についてのご質問に対しまして、お答えを申し上げます。

近年、我が国における若者の高い失業率、離職率、またフリーターなどの不安定就労者や無業者の増加は、中・長期的な競争力、生産力の低下といった経済基盤の崩壊をもたらすだけでなく、所得格差の拡大、社会保障システムの脆弱化など、社会全体への影響も懸念をされているところでございます。

ご質問にもありましたニートであります。ヨーロッパでは学校に在学もしていない、また就業もしていない働く意欲のない無業の若者をニートと呼んでおります。また、その増加が問題となってきております。

我が国においては、「ニート」という言葉は一般的にはまだ使われておりませんが、平成15年3月にまとめられました独立行政法人労働政策研究研修機構の学校から職業への移行を支援する諸機関へのヒアリング調査結果、日本におけるニート問題の所在と対応の調査報告書によりますと、若年非労働力人口のうち、家事従事者や通学中の学生・生徒を除いた若者をニートと位置づけられているところであります。そこで、議員第1点目のお尋ねの竜王町における、これらニートと呼ばれる若者たちの実態については、平成12年の国政調査によりますと、町の15歳から24歳までの人口2,236人から現に就業している人や働く意欲のある失業者などの労働人口1,304人を除いた非労働力人口は約930人となっております。その中から家事従事者及び通学中の学生・生徒を除いた、またその他無業者数は28人あるとしています。竜王町における、いわゆるニートの数

は労働政策研究研修機構の調査報告書の算出に基づきますと、28人と推定されるところであります。ちなみに全国では33万8,000人、滋賀県では3,209人と推定をされています。

また、第2点目のお尋ねのニートに対する特別な対策の必要性についてであります。若年者が就業をあきらめ、働くこと自体を放棄することは本人にとっても、社会にとっても大きな損失となることから、働く意欲のない無業の若年者に対して就業意識を喚起させ、就業につなげることが重要であります。こうしたことから、滋賀県におきまして平成16年度から若年者の就業に向けた総合的な支援体制の確立を目指して、国の機関、ハローワーク、職業安定所でございますけれども、県とを結んだ新たに設置されるジョブクラブと既存の学生職業プラザなどを合わせて、若年者の就労に向けたワンストップサービス機能を有するヤングジョブセンター滋賀を整備をされるとお聞きいたしております。ただ、現時点ではニートに焦点を当てた事業に取り組みをなされておられません。今後このジョブクラブにおいて新聞やテレビ、ラジオ等の各種広報媒体を有効に活用する中で、さまざまな機会をとらえて働くことの意識や大切さの啓発がなされ、働く意欲の情勢につながることを県内各市町村が期待をいたしているところでもあります。働く意欲のないニートと呼ばれる無業の若者が増加することは、これからの少子化時代の到来を考えますと、社会全体への影響も大きいことから、今後、八日市公共職業安定所並びに県の指導を仰ぎながら国の「若者自立・挑戦プラン」に掲げられています若年層の働く意欲の喚起に努めてまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 松浦学務課長。

**○学務課長（松浦つや子）** 岡山議員さんの後半のご質問にお答えをいたします。

竜王中学校では、平成12年度から2年生が勤労体験学習に取り組みをいたしまして、今年度で4年目を迎えました。また、今年度から体験日を2日から3日に増やしております。

学習のねらいといたしまして、1つ目に生徒自らが地域の職場で実際に働く体験をすることを通して、働くことの意義や目的を把握すること。

2つ目といたしまして、正しい職業観や勤労意識を養うこと。

3つ目といたしまして、職業人としての先輩に接することで、その人の生き方や人間関係の大切さを学び、将来の進路選択に生かすことというものでござい

ます。

生徒の受けとめといたしまして、「人と人との関係・思いやり・協力の大切さ、見えないところで一生懸命働いている人がいることがわかった」「大変な仕事を毎日やっている皆さんをすごいと思った」「あいさつの大切さを身をもってわかった」「仕事の難しさやつらさがわかったのと同様に、でき上がったときの喜びも感じられた」など、働くことの喜びや厳しさを実感してくれたものや、お父さんやお母さんに感謝の気持ちを持ってくれたもの。仕事をやりきった後の成就感など、積極的な感想が寄せられております。

竜王中学校の勤労体験学習は、2年生の職場体験のみの活動にとどまらず、1年生におきます「身近で働いている人から仕事について調査活動をする学習、自分の適正を知る学習」の発展でありまして、またこれが3年生の「具体的な進学や就職などの進路選択の学習」につながっております。

このように、系統立てた学習の一環として勤労体験学習があり、貴重な体験学習と受けとめをしております。

今年度、体験日を1日増やしまして、3日とした取り組みにつきまして、県下でも先行的であり、時間をかけて体験学習をすることによりまして、一層、学習のねらいの達成に近づけ、評価ができると考えております。

また、この体験学習が総合的な学習の時間に行われるというのも、学習指導要領にあります自己の生き方を見つめ、考えるという総合的な学習のねらいに合致しており、取り組みを推進しております。この体験学習は、毎年、町内の40以上の事業所、工場、商店などの方々に大変お世話になって実施ができておりまして、温かいご支援に感謝を申し上げるとともに、さらに充実をいたしました取り組みがされるよう指導をしていきたいと考えておりまして、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** この際申し上げます。

ここで午前10時45分まで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

**○議長（村井幸夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、寺島健一議員。

**○6番（寺島健一）** 平成16年第1回定例会、2問の質問をさせていただきます。

まず初めに、「たくましいまちづくりの財政計画は」であります。現在、竜王

町では合併も視野に入れながら、たくましいまちづくり、自立できるまちづくりに専念いただいているところであります。その、まちづくりの指標が第四次竜王町総合計画であります。年々、町の財政状況は厳しさを増しております。新たな行政課題や多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、財源の確保、経常経費の節減など、財政の健全化が必要と思われま。第四次竜王町総合計画の中で基本計画は、基本構想に基づき、2010年を目標年次としており、具体的な実現方策は5年間とするとあります。いわゆる中期計画であり、その財政計画が必要と思われまが、どのようになっているのかお伺いいたします。

また、関連いたしまして、将来のまちづくりを展望する上で財政分析は欠かせないものであり、財政の健全化計画とあわせ、町の貸借対照表と目的別コスト計算書が必要と思われま。これらの指標は、住民負担のあり方、今後のまちづくりが合併問題への対応など重要な基準になるものと思われま。これにつきまして、どのようにお考えか、2点についてお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 竜王町の財政見通しについて質問をします。

国の2004年度の予算は、地方にとって大変厳しいものがあると言われていま。今年、竜王町では国からの地方交付税が前年比49.8%の減、臨時財政対策債は2億7,400万円の減という説明がありました。そもそも竜王町の財政に対して心配する声は多く、そのことと当面、合併しないでやっていこうという方針とが繋がらず、不安材料となっているのではないかとと思われま。

そこで、わかりやすい言葉で町民に理解できるように、町の財政状況と今後の見通しについてご説明いただきたいと思われま。

政府が進めている地方財政の三位一体の改革は、3年間で約4兆円もの国庫補助負担金を削減する第一歩であり、地方自治を破壊し、住民サービスの大幅な後退をもたらすものだと全国から批難の声が上がっていま。

来年度は、1兆円の補助負担金削減、その上、地方交付税と臨時財政対策債の削減、計2.9兆円と言われていま。

地方への財源移譲はというと、4,700億円に過ぎないのです。これでは岐阜県知事が「三位ばらばら改革だ」という厳しい批判の声が上がるのも当然でありま。

義務教育費国庫負担金や公立保育所運営費負担金等を削減し、一般財源化する

ことは、本来、国が果たすべき責任を弱めることにつながり、住民サービスを低下させることになりかねないことから、私はすべきではないと考えています。

そもそも、この財源を一般財源化しても義務教育費や公立保育所運営費は当然必要なわけで、ほかの住民サービスに回せるわけではないことから、財源ができたということにはならないわけです。授業料50万円と小遣い10万円をもらっている学生に、今年から両方まとめてあげるよといって55万円渡すようなものです。

税源の移譲というのは、公共事業や軍事費など、巨額の浪費構造にメスを入れ、道路特定財源など特別会計の枠を外し、一般財源化するなどして財源をつくれれば不可能ではありません。建設計画課が議会に道路特定財源の一般財源化に反対する意見書の提出を毎年求めていますけれども、そろそろ目覚めるべきだと思います。地方の財源確保のために国に何を求めていくのか、財政担当のご所見を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** お2人の議員さんからご質問をお受けいたしました。まず寺島健一議員のたくましいまちづくりの財政計画とのご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の回答に移らせていただきます前に、まず竜王町の現在の財政状況につきましてご説明をさせていただきます。

竜王町は、今日まで顕著な税収に支えられて、他の市町村にない独自の住民サービスに取り組んでまいりました。

まず、農業の町としての農業の近代化を図るためいち早く全町ほ場整備事業に取り組み、ほ場の大規模化を図るとともに、国及び県営の日野川流域土地改良事業にも合わせて取り組み、近江米の主産地として水不足を悩まされることなく良質な米の生産環境の整備に全町挙げて取り組みをいたしてまいりました。この事業に係る日野川用水の工事負担金については、他市町村では農家の皆さんにご負担をお願いされているところですが、本町では農家の皆さんにご負担をかけることなく、町の大きな農業振興施策として、また安全・安心のまちづくりの生活用水の確保という観点を旨として、平成元年から平成23年まで51億8,300万円の巨額を負担してきているところがございます。

おかげをもちまして、農家の皆さんにもご理解とご協力をいただき、今日まで

本町の農地は荒廃することもなく先祖伝来の美田を農業情勢、大変厳しい中でございますが、守り続けていただいております。

なお、日野川用水は、日常生活において欠かすことのできないものであり、環境防災面においても大きな役割を担っており、全住民の皆さんにかかわる大切なものであります。

また、住民さんにかかわる福祉施策面におきましても、高齢化社会を迎え、老人保健の適用にならない65歳から69歳の老人の方につきましても福祉医療費の助成を行い、70歳以上の老人の方と同様の医療費扶助が受けられることとしております。

障害者福祉医療については、適用を受けられる方の範囲を拡大するとともに、無料化にしております。乳幼児の福祉医療につきましても県の制度では3歳児まででございますが、これを本町は小学校就学前まで拡大し、助成を行っております。

このように、農業振興、健康・福祉医療につきましては、隣接市町に見られない高い行政サービスをして、特に力を注いできたところでございます。

一方、施設整備など、ハード事業につきましては、特に学校教育施設については耐震補強工事も他に先駆けて管理をいたしました。住民の皆さんにご利用いただく施設としては、公民館があるだけで文化会館や図書館、運動施設といったものがなく、住民の皆さんにご不便をおかけしておりましたが、しかし国の経済対策や補助制度に呼応して、ようやくこれらの整備に着手し、現在、十分ではございませんが、身近な生活関連施設整備については完了を見たところでございます。整備に係る財源については、国及び県の補助制度の適用を優位に受けるとともに、後年度の住民さんにも等しくご負担をいただくという趣旨から地方債の発行により確保したものでございます。

地方債の発行につきましても、その元利償還については交付税措置となる良質な起債に心がけ、後年度以降の財政負担についても最大限の考慮をいたしたものでございます。

これらの行政施策の推進につきましても、本町の健全な財政状況を受けての取り組みでございました。しかし、日本経済や国の財政事情は大きく変わってまいりました。本町もこの変化の影響を受けるようになったわけでございます。

まず、町財政の中期的な見込みでございますが、本町の財政状況は長引く日本経済の低迷の中にあって、一部大手企業の業績に支えられ、平成13年度までは

順調に推移をしてまいりました。ところが、平成14年度以降、不況の影響も次第にあらわれ始め、法人町民税並びに個人町民税が減収傾向を示してきております。そこへ国の三位一体の改革により、さらに収入が減少をしてきており、これまで健全に推移しておりました公債費や経常経費の比率も上昇をしてきており、町にとりましても厳しい財政環境に置かれてきている状況でございます。

町といたしましては、住民皆様のご意向をいただいております合併に頼らないたくましいまちづくりの方向性のもと、まず住民の皆さんにとって活力のある町、即ち雇用拡大等所得向上を目指して新たに産業振興条例を制定する中で、新産業の振興と企業立地に努めてまいりました。おかげさまをもちまして、この不況の時期に積水樹脂株式会社が今年秋の稼働を目標に現在造成を進めていただいておりますとともに、株式会社雪国まいたけも、この3月12日、県の造成検査を終え、第1期工事の準備を進めていただいております。

また、西武のリゾート開発につきましても企業として事業実施の具体化計画を決定されており、株式会社平和堂につきましても本町への進出について意向打診をいただいております。

このような状況を考えますと、ここ数年厳しい状況が続く見込みでございますが、これら企業立地が稼働してまいりますと、雇用の拡大と合わせ、町の税収等の増収も見込まれ、財政状況も改善されていくものと考えております。

続きまして、町の財政状況を示します貸借対照表並びにコスト計算書といった新しい公会計に係るご質問でございますが、平成11年5月に行政機関の保有する情報の公開に関する法律が制定をされ、地方公共団体の情報公開についても規定されているところでございます。これにより、住民に対する説明責任の一手法として、貸借対照表、行政コスト計算書及び資金収支計算書を作成する動きが広まってきました。

また、平成12年3月、当時の自治省は、地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会がバランスシート、貸借対照表の作成方法を示し、平成13年3月、総務省より行政コスト計算書とバランスシートの作成方法を報告書として公表されてまいりました。

ご指摘のように、地方財政の悪化による財政再建を実現させるためには、新たな総合的な財政分析の必要があり、これらの財務諸表は過去、現在及び将来の財政状況や、その変動及び経営成績を明らかにしていく上で有効な手段とされております。

したがいまして、行財政改革の取り組みと合わせまして、この新しい手法を取り入れていきたいと調査研究をしておりますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げ、ご回答とさせていただきます。

続きまして、若井敏子議員の町の財政見通しについてのご質問にお答えをいたします。

1点目の町財政の見通しにつきましては、ただいま寺島健一議員の質問に対する回答に変えさせていただきます。

次に、2点目の地方財政確保に向け、国に何を求めるかでございますが、地方分権の本格的な進展の中で、地方が自ら負担し、自らの判断で用途を決定する自主財源を中心とした自主と自立にふさわしい地方の歳入基盤を確立することが不可欠であります。

今回の三位一体の改革においては、所得譲与税の創設により、一部税源移譲に着手されましたが、基幹税によるものではなくて、また規模も小さなもので本格的な税源移譲には、まだまだ至っていないのが現状でございます。

また、地方交付税につきましても、地方交付税等臨時財政対策債を合わせてマイナス12%、2兆8,500万円余りの大規模な縮減となりました。また、縮減の規模での提示も本年1月中旬ごろ過ぎと予算編成終盤の時期であり、一定の予想と覚悟もしておりましたが、結果のみが押しつけられたという感がございます。分権に向けた改革よりも地方へのしわ寄せと感じたところでございます。今後このようなことが引き続き行われるとすれば、地方の財政運営は立ち行かなくなってしまうと言わざるを得ません。

しかし、国と地方を通じて非常に厳しい財政状況の中、国と地方で掲げて、これまでの財政構造を見直し、効率的な行財政システムへと改革をしていかなければなりません。そうした中で、地方に必要な財源がきちんと保障され、自主と自立にふさわしい税財源基盤がしっかりと確立されていくことが最も重要であります。今後の改革がこのようなものになっていくよう、強く国及び県に求めていくものでございますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げ、回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 6番、寺島健一議員。

○6番（寺島健一） ただいまは、ありがとうございました。

1点、お願い申し上げたいと思います。いわゆる第四次竜王町総合計画は、町民との約束事であります。これからの10年の指標が示されているところでござ

います。その具体化につきましては、人・物・金・情報が必要であろうかと思ひます。ただいま、いろいろと日野川の問題とか、いろいろなことの回答をいただいたわけですが、言葉的な回答でございまして、ここでその財政計画が必要と思われませんがということで問いをしたわけですが、あえて、ここで財務計画に変えたいと思ひますが、数字的なそういう計画といひますか、そういうのは示されないものでしょうか、お伺ひします。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** 再質問でお尋ねをいただきました。当然、10カ年の総合計画をもちまして、これは竜王町の最上位の基本的な計画でございします。当然それに合わせて財政計画といったものが示されるわけですが、こういった内容につきましては後刻、資料をもちましてお示しをさせていただきたいと、このように思ひますのでご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

なお、総合計画もやはり10カ年ということでスパンが非常に長くございします。特に日進月歩、時代も推移、刻々と変化するという状況でございしますので、ある一定の時期が来ましたら中期的な判断の中で見直し等も必要かと、このように思ひております。そうしたところにも財政計画の添付をさせていただきたいと、このように思ひておりますので、あわせてご報告をさせていただきます。よろしくお願ひを申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 6番、寺島健一議員。

**○6番（寺島健一）** ありがとうございます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 財政の見通しについての回答をいただいて、その後、国に求めることについてのお考えもお聞かせいただいたところです。本来、地方交付税というものは、もともと地方自治体の財政力には差があるものでありますから、その財政力のある町に住む住民と、そうでない町の住民の福祉や教育などのサービスに差があつては不公平だということで、一定の水準のサービスが提供できるように財源を保障するということと、またそのことと町と町の差を調整するという、そういう仕組みが地方交付税の仕組みだというふうに考えています。

ですから、その財源は国税として集めた税金の中で所得税ですとか、法人税、酒税、消費税の一部を再配分するという、そういう仕組みになっているわけ

あります。

総務省は、今年1月、全国都道府県の財政課長や市町村の担当課長会議で、国全体としての歳出を見直して、財政規模を抑制することにしたんだということと、それぞれが知恵を出し合って予算編成してもらうほかないというふうに説明をしたそうであります。しかし、地方財政法では、国に対していやしくもその自治体の自立性を損ない、または地方公共団体に負担を転嫁するような施策を行ってはならないと地方財政法の第2条第2項で定めているわけですから、国の赤字のつけを地方に転嫁するようなやり方を許してはいけないというふうに思うわけです。

そもそも三位一体の財政改革というのは、国から地方への財政支出の削減、特に福祉や教育など、住民サービスの水準を切り捨てることにつながるもので、市町村合併と相まって、自治体を丸ごと切り捨てるものに、ほかなりません。

そして、都市部に財源を集中しようとしていますけれども、これも住民生活に使うのではなくて、都市再生などといって浪費型の巨大開発に財源を投入しようというふうに考えているようであります。こういう国の企みに対してもの申す必要は、先ほどもお答えをいただいたとおり、大きな意義があるというふうに思います。

当面、この間、私たち竜王町と竜王町議会は合併という問題を通して竜王町のあり方を議論してきました。当面、合併しないで独自に足腰の強いたくましいまちづくりをしていこうというふうにされているわけですがけれども、その過程の中で昨年2回開かれた長野での「小さくても輝く自治体フォーラム」は、合併しないでそれぞれの町の独自性を発揮して頑張っていこうという発想でまちづくりを進めていく勇気を与えてもらったのではないかと考えています。そして、今年はその「小さくても輝く自治体フォーラム」は、もう一歩進んで、小さくない町も共通して抱えている財政の課題をテーマに開催されます。私もぜひこの第3回目の「小さくても輝く自治体フォーラム」に参加したいと思っているわけですが、町として昨年のフォーラムで得たもの、また、今度のフォーラムに期待するものについての思いがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

もう1つ、先ほど国に対するテーマをもの申す話も聞かせていただいたところですがけれども、町としての対応がこれを受けた形でされなければならないというふうに思うわけです。

今も寺島議員さんに数字で見通しを答えてほしいというお答えに対して、後刻お答えしますというお話ではありましたが、昨年6月に出された骨太方針第三段では、2006年までの3年間で国庫負担金の廃止・縮減、地方交付税の見直しをするというふうにしているわけですから、具体的に地方に被ってくるものは大きいというふうに思うんです。その骨太方針に対して、竜王町としての構えは、どういうふうに立ち向かっていくのか。構えの中身、具体的な財政の計画についての考えについて伺いをしたいと思います。

以上、2点、再質問でよろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** 再質問のうち、骨太方針に基づきます三位一体の改革の取りまとめが昨年の12月中ごろ後半から政府の方では具体的に進んでまいりまして、いわゆる国庫補助負担金の平成16年から18年にかかわる3カ年におきましては、4兆円縮減するということで16年度にかかわりましては1兆300億円という初年度の金額が今もご回答の中でも申し上げましたように、本年に入りまして1月中ごろ過ぎに国の考えを県を通じておろされてきたというような状況でございます。ということは、17年、18年には残りの約3兆円規模の財源が枯渇するということになりますので、当然、私ども先ほどから申し上げております行財政改革の取り組みも、まさに正念場だという思いをしておりまして、16年、17年、18年にかけては、町を挙げての行財政改革を財政状況を十分にらみ合わせる中で対応してまいりたいと。十分、住民の皆さんにもご理解をいただきたい、また情報公開もさせてもらう中で取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

相当、この内容につきましてはどこの全国の市町村も同様でございますが、困難を伴うものと思われまして、こういった背景から16年度の早い時期から幅広い抜本的な見直しについて検討を進めて、町自らの努力も積み重ねていくことにより、精一杯の取り組みをしてまいりたいなという考えをいたしております。

それと、先ほどお話をいただきました「小さくても輝く住民フォーラム」につきましては、私も町職員として議員さんとともども長野県に視察に寄せていただきまして、全国の町でもやっぱり自分の町は自分たちの手でまちづくりを進めたいというすばらしいエネルギーを感じました。本年も4月24日、25日と、長野県は同じですが、当番の町が変わるわけでございますが、計画をされておりますので、ぜひ私どもの方も勉強をさせていただきたいなという思いをし、

また期待もいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 先ほど、勝見幸弘議員さんの質問に答えて、公債費の平成11年から16年までの占めている割合を一般会計の総額からパーセントを出してもらっています。これについては、17年以降の見通しについて数字でお示しをいただきたいというふうにお話をしていたところですが、もし今答えられれば17年以降の数字、もし答えられなければ先ほどの寺島議員さんと一緒に後ほど資料として提示いただきたいと思うんですが、よろしくお願い致します。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** ちょっと資料を準備しておりませんので、先ほど申し上げましたように寺島議員さんのご質問と合わせて資料提示をさせていただきます。よろしくお願い致します。

**○議長（村井幸夫）** 6番、寺島健一議員。

**○6番（寺島健一）** 2問目の質問をさせていただきます。

地域水田農業ビジョン策定についてでございます。30年間続いた生産調整のあり方が変わり、米づくりのあるべき姿を目指し、今年度より米政策改革がスタートするわけであります。農業者自らの意識改革が求められているところでございます。農業を担う担い手不足など、地域自らが将来のあるべき姿である地域水田農業ビジョンを策定しなければなりません。既に平成13年3月に竜王町農業基本構想が策定されており、これと連動しながら策定に当たっては、その具体策及び誘導策をも考慮に入れ、策定をお願いしたいと。現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 寺島議員さんの地域水田農業ビジョン策定についてのご質問にお答えをいたします。

平成16年度から始まります米政策改革大綱においては、寺島議員さんのご質問のとおり、地域水田農業ビジョンを策定することが位置づけられています。ビジョンの基本的な考えとして、今後の水田農業政策と米政策は生産調整のみを切り離して展開するのではなく、地域の話し合いで自分たちの地域の水田農業をどのような形で維持発展させていくか。地域の作物戦略、販売、水田の利活用、担い手の育成等の将来方向を明確にし、生産対策と経営対策を一体的に実

施することにより農業の構造改革を促進する方向で展開することが基本的な考えになっています。

ご質問の竜王町の地域水田農業ビジョンの策定の現在の状況と今後の計画でございますが、昨年12月に平成16年度における米の生産目標数量と水田農業構造改革交付金の交付予定額が国・県から示されたことで竜王町地域水田農業ビジョンの中心的な記載項目となる生産目標数量の配分にかかります基準反収の設定や、その配分の方法が明記され、交付金の活用方法に関する方針についても竜王町地域水田農業ビジョン策定委員会で決定され、2月3日からの農談会で農業者の皆様方に説明を実施してきたところでございます。

さらにビジョンのもう1つの中心的な記載事項である担い手の明確な係る担い手のリストの作成についても農談会で国の示す水田農業の本来あるべき姿の中で、担い手とされる認定農業者、特定農業団体、一定の要件を充たす生産集団など、個別経営体なり、集落組織について説明を行いまして、集落段階におけるリスト作成に係る合意形成を図っていただきまして、2月下旬から各集落の役員を中心に集落の方向性についてヒアリングを実施してきたところでございます。

米政策改革大綱では、米づくりの本来あるべき姿として平成20年度までに農業者・農業者団体が自主的・主体的に需給調整を行う姿を実現することとされていることから、JA等の集荷団体の示す生産調整方針と整合性を持ち、ビジョンの策定に向けて、より詳細な部分について議員さんのお話がありました竜王町の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想と連動し、調整を図り、16年度の始めに国・県の承認を得ることとなっておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、ご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 6番、寺島健一議員。

○6番（寺島健一） 水田農業ビジョンがそれぞれの集落の農業振興計画でありますので、様式どおりでなく実現可能な計画で、先ほども申し上げましたように、町としての誘導策はどのような誘導策を持っておられるのか、再度質問させていただきます。

○議長（村井幸夫） 三井農業振興課長。

○農業振興課長（三井せつ子） 寺島議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

今回の米政策改革大綱におきます集落形態、また担い手等の育成、売れる米づくりに対しての誘導策でございますが、先ほど勝見議員さんのご質問の中でも回答をさせていただきましたけれども、竜王町には平成13年から21世紀型の農ビジネスの推進事業の中で環境に優しい循環型農業、また特産品の育成事業、また後継者の育成事業、また農地流動化によります推進事業等を実施をさせていただいております。おかげさまで農家の自主的な取り組みで徐々に成果が出てきております。そういう中で平成16年度から始まります米政策についても環境こだわりの農産物の認証制度にお取り組みいただく農家も現在のところ集落におきましては14集落出てきております。

また、酒米等の栽培もおかげさまで多く取り組みをしていただいているところでございまして、売れる米づくり等にも取り組んでいただいているのが実態でございます。町といたしましても、後継者の育成についても先ほど認定農業者の部分で法的な整備もさせていただいておりますし、農地流動化についても農地流動化の推進委員さんも平成16年度から設置をさせていただき、農地流動、また集積という形で進めたく、対策も講じさせていただいておりますので、農ビジネスを中心にしながら今回の米政策改革大綱については、農業者と農業者団体が主体的に進めるという、形式にも事業を進めるように国の方から方針も出ておりますので、JA等の集荷団体とも十分協議をさせていただきまして、町としても誘導策、今回のこの農ビジネス推進事業を中心にしながら進めたいと考えておりますのでご理解をいただきますようよろしくお願いをいたしまして、再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 6番、寺島健一議員。

○6番（寺島健一） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（村井幸夫） 次に、4番、近藤重男議員。

○4番（近藤重男） 平成16年第1回定例会一般質問。竜王幼稚園、竜王中学校の施設の改修についてお尋ねをいたします。

先般、竜王幼稚園を訪問いたしましたときに幼稚園のトイレが男女共有になっているということを初めて知ったわけでございます。お互い、使用する者といたしましては、非常に気まずい男女の思いをするわけでございまして、その区別の改修が望まれているところでございます。

また、去る2月26日には、総務教育民生常任委員会が開かれまして、中学校の施設を見学いたしました。巡回中におきましても、ひどく傷んだ箇所が見られ、

議員の中からも改修が必要との意見も出されておりました。学校教育の場として、また施設の充実を図る観点からも早急に施設の改修を望むものでございます。

平成16年度一般会計予算におきましては、その予算が計上されていないように思われます。今後、幼稚園のトイレ、中学校の施設改修はどのようにされようとしておられるのか、施設の改修についてお伺いをするものでございます。

以上です。

**○議長（村井幸夫）** 松浦学務課長。

**○学務課長（松村つや子）** 近藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

竜王幼稚園のトイレと竜王中学校の施設改修の見通しについてのお尋ねでございますが、両施設とも建築時には最新式で建築基準に合った校舎の整備がされたものでございますが、年月の経過とともに施設も古くなってきております。ご承知のとおり、大規模な改修になりますと、かなりの金額が必要になってまいります。当面の修理等につきましては、修繕費等の中で、予算の中で対応をさせていただいております。今後、高率の補助を受け、大規模改修を計画しております。財政面も考慮する中で時期等につきまして検討してまいりたいと考えておまして、ご理解をいただきましてお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 4番、近藤重男議員。

**○4番（近藤重男）** 教育行政方針におきましては、教育が変わる、学校がよくなる、一人ひとりの子どもが生きる力を身につけると、すばらしい方針等が出されているわけでございます。やはり私といたしましては、施設の改修も重要と思うわけでございまして、当初予算にはないわけでございますけれども、ぜひとも補正予算におきましても一日も早く、この改修ができるようお願いするところでございます。これで終わります。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 道の駅についての質問をします。

道の駅の運営が軌道に乗ってきたように思いますけれども、利用者の数、売上の状況など、いろいろな角度から状況を分析していただいご説明をいただきたいと思っております。

私は、道の駅のあり方などについて幾つかの提案をしたいというふうに思っています。私も道の駅に出荷している関係で、つつい売上以上に買い物をしてしまっているんですけれども、日常の買い物に利用しておられる方も結構おら

れるようであります。そこで、ぜひ検討いただきたいんですけども、町内の小売店が連携して、道の駅にあるものは道の駅のものを、あるいはそれぞれの町内の小売店が販売をしているものについては、その小売店が、いろんな商品を提供して、例えば生協のようなシステムで宅配のようなことができないのかというふうに考えているわけです。

注文用紙というのをつくって、どここの店のこの商品というふうな形で道の駅の野菜や酒屋さんのお酒やとか、料理屋さんの一品があつたり、そういった一覧みたいなものがあつて、週1回決まった日に注文すれば配達をしてもらえる。そういうふうな町内のお店が道の駅と連携して共存の体制がつかれないか、そんなことを頭で考えているところであります。

須恵のあるお店では、周辺集落から注文があると自転車で配達をしておられるそうです。昔は、御用聞きさんというのがおられて注文を取りにきてもらえとか、あるいは自動車で商品を販売して回っていただくとか、そういうこともあつたわけですけども、そういうことがあるとシステム、あるいは提案しているような形のシステムができれば一人暮らし老人の安否確認にもなるのではないかと思うのです。お弁当も注文できる、重たいおしょうゆも運んでもらえる。道の駅を起点に新しい発展を望むものですけども、町としてそのような仕掛け人になれないものか所見を伺います。

道の駅にはシルバー人材センターのお年寄りが手間ひまかけてつくられた寄せ植えが並んでいます。道の駅がそういうものを通信販売する。インターネットで販売することも検討してはどうかと思うのです。出荷組合から野菜が足りないというはがきが来ました。そんなに言われても野菜が急にできるわけはありません。今から安定供給のための野菜づくりを計画的に取り組んでいかなければならないと思います。ハウスでの野菜づくりを広げる必要があるのではないかと思うんですけども、販売に見合う作付けについて、どのような計画をお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

道の駅で町おこしをしておられる愛東町では、少量多品種の野菜づくりを町として奨励し、そのための補助金を出しておられると聞きますけれども、愛東の取り組みも研究をいただいて、竜王町独自の取り組みを望むものですが、ご所見を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 勝見産業建設主監。

**○産業建設主監（勝見久男）** 若井敏子議員から、道の駅を地域おこしに生かそうとのご質問をいただきましたのでお答えをいたします。

道の駅につきましては、議員の皆様方を初め、多くの関係者の方々のご支援とご協力のおかげをもちまして、昨年11月22日にオープンをさせていただきました。何分初めての分野のことでもございまして、準備不足のところもございましたが、多くの皆様方のご協力によりまして、大きな事故もなく3カ月余りが経過し、何とか軌道に乗りつつあるのではないかと考えております。

まず1点目のご質問の利用者数並びに売上状況についてでございますが、月別に概算数値を申し上げます。

利用者数は、実際にお買い物をしていただいた数で申し上げます。売上高につきましては、農産物の直売部門、物産販売部門、さらにパン工房及びレストランを含めての額で申し上げます。

11月は、オープンの22日から30日までの間でございますが、オープンイベントを含めまして、利用者数が1万4,130人、売上高で950万円でございます。12月分が、利用者数2万960人、売上高が1,640万円でございます。1月分が、利用者数1万7,860人、売上高が1,400万円であります。2月分が、利用者数1万8,800人、売上高が1,520万円となっております。合計いたしますと、2月末まででございますが、利用者数が7万1,750人、売上高としまして5,510万円となっております。

経営分析につきましては、まだ数値が出ておりませんのでご報告できませんが、この3月が決算期となっておりますので、決算報告が出ましたら議会にもご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、道の駅を起点にしまして、生協のようなシステムができないか。注文すれば配達してもらえようシステムができないかのご提案でございますが、道の駅は今、立ち上げをしたばかりでございまして、まだまだ多くの課題が山積をしております。道の駅としましての機能が十分発揮できるように関係者が四苦八苦しているのが現状でございますので、今は一人でも多くの皆様に道の駅をご利用していただきたいと考えているところでございます。ご提案の件につきましては、今後、この道の駅経営委員会や取締役会等においてご相談をさせていただきたいと考えております。

次に、通信販売やインターネットでの販売を検討してはとのご提案でございますが、今、道の駅の営業部での宅配も含めまして、検討をいただいているとこ

ろでございます。通信販売、インターネットでのそういった要望も少しあるわけでございますが、そういった部門についてのスタッフをどうするのか、採算性はどうなるのかというふうな問題もございまして、まだ結論が出ておりません。いずれにいたしましても道の駅は、まず道路利用者の方々のための休憩施設でありますし、そして道路利用者や地域住民の皆さん方の情報発信の施設ということでもあります。そして、たくさんの方々、町内外の皆さん方との交流の施設でもあるというようなことございまして、多くの町民の皆さん、そして全国から訪れていただく皆さんに利活用いただける、本当に来てよかったと言われる、思っただけの道の駅になるように今、努力をしておりますし、今後も努力してまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

なお、計画的な野菜づくりなど、出荷組合に関してのご質問につきましては農業振興課長より回答いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんからの道の駅出荷組合の販売に見合う作付けをどのように計画をしているのか。またハウス栽培での町としての奨励、補助金の取り組みを愛東町の取り組みを研究し、竜王町独自の取り組みを望むが、所見をとということでご質問をいただきましたのでお答えをいたします。

待望の道の駅が昨年11月にオープン、多くのお客さんで賑わっております。道の駅出荷組合は昨年2月26日に竜王町の農業振興に寄与することを目的に設立。多くの農業者の皆さんに参画をいただいております。道の駅出荷組合においては、設立からオープンまでの9カ月間、幾度となく野菜栽培の研修会、野菜の年間栽培計画、出荷計画会議、品薄対策等会議、研修を重ねられる中でオープンを迎えられ、おかげさまで多くのお客さんで生産出荷が追いつかない状況になり、今年に入りまして出荷会議を再度何回か開催、生産出荷について全組合に組合長がお願いをされたところでございます。

若井議員さんのご質問のとおり、野菜の安定供給のため、生産拡大を図っていくことが今後の課題であり、冬物野菜から春、夏野菜へと移行する端境期にどれだけ安定して消費者の皆さんに供給していくかであります。

16年度は2年目を迎えられ、道の駅出荷組合は自主的に運営することで栽培計画、出荷計画を出荷組合として把握するとともに、消費者に喜んでいただける農産物、加工品の生産販売、また新たな作物、新商品の研究開発に努め、施設

栽培の面積拡大により、野菜の周年栽培に向けた生産構造の構築に取り組み、1年を通じて多品目販売が実現できるよう組合員に総会で確認していくと、出荷組合でも方針を示されているところでございます。

町といたしましても、出荷組合の会議、研修会等で再三、ハウス栽培についてお願いを申し上げ、少量多品目の野菜づくりとしての奨励については13年度から21世紀農ビジネス推進事業の中で特産品産地育成事業、新規企業活動実践事業として奨励をしており、道の駅出荷組合が設立されて以降、意欲ある農業者の方々よりビニールハウス設置に係る申請が提出されたところでございます。

また、平成16年度から始まります米政策改革大綱に基づく新たな水田農業施策における産地づくり交付金の交付基準の中で、竜王町における特色ある水田農業の確立を目指し、振興作物として道の駅山之上直売所での主力品目の1つとなる野菜並びに花卉を交付金の対象とすることをビジョンの策定委員会で決定いただき、農談会において説明を申し上げたところでございます。

また、愛東町の多品目少量生産団地育成事業と類似の奨励事業につきましては、竜王町におきましては産業振興条例奨励金の大規模農業施設の奨励金で実施するとともに、先ほど申し上げました21世紀型農ビジネス推進事業と米政策での産地づくり交付金で町独自で奨励をしておりますので、農業者の皆様は言うに及ばず、住民皆様方の積極的なお取り組みを大いに期待をしているところでございます。

よろしくご理解いただきますようお願い申し上げまして、若井議員さんへのお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 愛東で少量多品種の野菜づくりを奨励するのに見合うような竜王町でもそういう制度があるんだということでご回答をいただいているわけですが、竜王町のそういう施策がありますよということが本当に今で言えば出荷組合の人だけではなくて、ちょっとした農家の皆さん、お年寄りが畑で、家で食べれものをプラスチックでつくっているような、そういうお年寄りのところにも情報として提供されるような方法をぜひ検討いただいて、広げていただきたいというふうに思うわけです。

先日、和歌山にあります「めっけもん市場」というのがあるんですね。非常にたくさんの人たちで賑わっている、その市場の紹介がテレビでされていて、よく似ている、設備ですとか、やり方とか、すごいよく似ているなと思いが

ら、けどかなり規模が向こうは大きいなと思いながら見せてもらっていたんですけれども、そのめっけもん市場では大根が三つ股に分かれているようなものでも商品として出されているのが見かけられました。甲西の人で週1回、竜王町の野菜を買いに来るといっておられるんですけども、この方がおっしゃるのには、収穫の寸前まで野菜に薬をかけているのを見るんだと。それを見ていると、本当に竜王の野菜はいいなと思って買いに来ているけれども、ちょっと足がとまってしまうというふうにおっしゃっておられます。そこで、ぜひ無農薬野菜、あるいは有機栽培の野菜の推奨についての町としての考え方をお伺いしたいというふうに思うんです。

もう1つ、私は先ほども所管の方から1カ月の利用者数が少ない月で1万4,000、多かったら2万人というお話がありましたけれども、私はぜひ商工観光課にお伺いをしたいなというふうに思うんですけども、提案をしたいなというふうに思うんですけども、竜王町すべての町民が道の駅だけに限らず、竜王町の宣伝マンになろうやないかという、そういう提案をぜひ商工観光課あたりでやってもらえないかなというふうに思うんです。実を言いますと、竜王町議会には昨年まで、合併の問題との関係もあって非常に全国からたくさんの方々がおいでになって視察の受け入れをしました。その際に来られた皆さんに議員は、それぞれ竜王町を紹介し、竜王町がこんなにいい町だということを生懸命話をするわけですけども、そういう紹介をしながら自分がこの町のよさに目覚めているという、そういうことも実のところありまして、ぜひ竜王町みんなが、竜王町そのものを再発見するようなキャンペーンみたいなことをぜひ商工観光課あたりでやっていただいて、1人の町民が1人の町外の皆さんに竜王町を宣伝する。それは道の駅だけに限らないわけですけども、そういう取り組みをひとつとしていただけないものかなというふうに思うんです。

実は、2、3日前も、日曜日にちょっと知り合いのところにお礼を送らんならんねんけども何がいい、どこへ行ったら何が買えるということを本当に近所の奥さんが言われて、そら道の駅行ったら何かあるでっていう話をしたら、それええなということになりまして早速行ってきたわと、きょうも聞いているところなんですけども、「たねや」の関係者もおいでになりますから、「たねや」というのはよくないのかもしれないんですが、八幡で「たねや」のまんじゅうをかうて送るよりも、やっぱり道の駅で竜王にかかわるようなものを送ってもらって、それも1つのPR、そんな心構えが全町民の中に植えつけられてくると、

本当に大きな宣伝効果をもたらすのではないのかなというふうには、そんなことを思っています。そういうことについて、ぜひ商工観光課あたりでご検討をいただきたいなと思うんですけども、その辺についてのご回答もお願いしたいと思っております。

○議長（村井幸夫） 三井農業振興課長。

○農業振興課長（三井せつ子） 若井議員さんの再質問にお答えをさせていただきますと思います。

道の駅出荷組合での安全で安心な農作物を販売していくという中で、今後、無農薬、それから安全で安心な農作物の販売等、栽培、生産も含めて販売等の取り組みのご質問にお答えをさせていただきますと思います。

道の駅出荷組合、先ほど2月に設立をして9カ月間、研修をした中で、生産履歴、野菜等につきましても生産履歴の指導は9カ月間の中に農業者の皆様方には研修の中で書類等も書いていただきまして指導をさせていただいております。

それと、滋賀県の環境こだわりの農産物の認証でございますが、現在、竜王町果樹におきましてはブドウ、モモ等については環境こだわりの栽培をさせていただいております。野菜等につきましても一部、山之上の方でも栽培をさせていただいております。今回滋賀県の環境こだわりの認証でございますが、平成16年度から国の環境こだわりの認証制度がございまして、それについても梨等で山之上の方で取り組みをしていただけるように普及センター等、町とも連携をしながら指導をさせていただいているところでございます。

それと1点、米の販売を、生産組合ではないんですけども一部、道の駅で販売をさせていただいております。それについても県の環境こだわりの認証をいただいておりますので、これから無農薬等の栽培についても随時普及センターと連携をしながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、ご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 川部商工観光課長。

○商工観光課長（川部治夫） ただいま、若井議員さんの方から今の道の駅にかかわりまして、商工観光課が町全体の宣伝マンになってもらえないかと、さらに町民一人ひとりが、皆さんが町を改めて再発見をしながら、そのことを情報発信していく、そういう仕掛けを含めて、してもらえないかというお話がございました。議員仰せのとおりでございますが、私どもも後ほど質問があります

けど、今回義経サミットを契機にやはり多くの集客を含めてさせていただく中で、ただ道の駅を1つの情報発信と同時に、町内のあらゆる観光施設を含めてその産業振興を合わせて図っていききたいと、こう思ってます。おっしゃるとおり、ただ我々だけではなくして、町民の皆さん方がそれぞれ出ておられる方、親戚の方も含めて、町民一人ひとりが情報発信しながら竜王町はいいところですよということをPRして、さらにそのことが大きな産業振興、観光振興につながるような形をこれからやっていきたいと、私ども担当課としては思っております。おっしゃるとおり、一番にやっぱり旗振り是我々からしていかならんとは思っておりますので、今後ともまたそういうご意見等、提案がございましたら、またお受けしたいと思っております。そういうことを含めて回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** この際申し上げます。

ここで午後1時まで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

**○議長（村井幸夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 男女共同参画のための条例と計画の策定をということで質問をします。

全国で男女共同参画にかかわる条例や計画の策定が進んでいます。滋賀県でも昨年からは滋賀県男女共同参画推進条例が施行されております。その前文には、すべての人は平等であり、男女の性別にかかわらず、一人ひとりが大切な存在であって、個人として互いに尊重され、自分らしく生きることを認め合わなければならないと記しています。今、私たち女性を取り巻く環境は大変厳しく、女性は家庭にとは言わないまでも社会に出るためには寝る間を惜しんで家事・育児という状況です。

男女が性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮し、社会のいろいろな分野に参画する機会が保障されることは、豊かで安心の社会の構築に欠かせないものではないでしょうか。

今、町内各区では自治会長など、集落の役員が選出されていますが、その中で何人の女性公選役員が選任されたのでしょうか。それぞれの自治区での選挙は、町が関与するものではありませんが、集落で男女共同参画を意識して役員改選

をされているところがあるでしょうか。いろいろな分野に女性が起用される、そのことで家庭の中でも、それに協力しようと議論の末、協力体制ができる、こういう積み重ねが大事ではないかと思うのです。町として、この男女共同参画社会実現のために、どのような方策をお考えか、条例の制定や計画の策定についてのお考えを伺います。

○議長（村井幸夫） 三崎総務課長。

○総務課長（三崎和男） 若井敏子議員さんの男女共同参画のための条例と計画の策定のご質問に対しましてお答えを申し上げます。

21世紀を迎えました今日、少子・高齢化、高度情報化、経済活動の成熟化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化している中で、だれもが幸せが実感できて、豊かで安心して暮らせる社会を築いていくことが重要な課題となっています。そのためには、男女が互いに人権を尊重し、それぞれの価値観を認め合いながら、一人ひとりが性別にとらわれることなく、個性と能力が十分に発揮できる社会、いわゆる男女共同参画社会の実現が不可欠となってきました。国においては、男女共同参画社会の早期実現に向けて平成11年6月に男女共同参画基本法が制定され、平成12年12月には男女共同参画基本計画が策定されてきたところであります。滋賀県においては、平成10年に「滋賀県男女共同参画推進基本計画」ーパートナーしが2010プラン～男女がともに輝く湖国を目指して～が策定され、平成13年12月に男女共同参画社会基本法の理念を踏まえて滋賀県男女共同参画推進条例が制定され、平成14年4月から施行されたところであります。

こうした国・県の動向を踏まえて、竜王町における男女共同参画社会実現のため近時各集落での役員選挙において、女性の参画があるのかとのお尋ねであります。平成15年度における集落の役員名簿を見ますと、集落の役員選挙で選出されるであろう自治会長、区長、副会長、代理者、会計、営農部長などは町内32集落、1集落で1名の女性になっておられ、その他は全員男性であります。

また、ほかに町が社会教育推進員など8つの役員を集落にお願いしておりますが、町内32集落中、12集落で17人の女性になっておられ、率にして6.6%であります。そのほかにも集落のみの役員もおられ、人数はわかりませんが女性役員の参画も数多くあるように聞いております。

次に、竜王町における男女共同参画社会実現のための方策等についてのお尋ねであります。本町におきましては男女共同参画社会の実現に向けまして、地域に根ざした総合的な充実に資するため、平成15年2月に竜王町男女共同参画

懇話会を設置し、10名の委員さんをご委嘱申し上げ、懇話会では各委員の方々から竜王町での課題の分析が必要ではないか。あらゆる分野にかかわることであり、学校・地域・職場・家庭のテーマ別に分けて進めていってはどうか。委員それぞれが地域社会等での実態や課題に気づくことが大切ではないかなどの第1回の懇話会でご意見をいただいていたところでございます。

その後、町民の皆さんに広く知っていただくため、家庭・職場・学校・地域の分野に分けて日常の出来事として自分ならという、自分自身に問いかけながら学習していただけるよう人権啓発冊子「しあわせはみんなの願いNo.14」にも掲載をさせてもらいまして、男女共同参画社会についての啓発に努めてきたところであります。

また、現時点では男女共同社会実現のための条例の制定は考えておりませんが、男女がともに平等な立場で社会のあらゆる分野において参画し、利益と責任を分かち合うことのできる社会の実現を目指し、懇話会委員の方々の助言や提言をいただく中で、総合的・計画的に施策を推進するための指針、即ち推進計画なり、行動計画を策定してまいりたいと考えております。

そういうことで、よろしくご理解を賜りましてご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 小口の集落のことをここで引き合いに出すのは、いささか苦しいものがあるんですけども、1つの例として紹介をしますと、小口の場合、区の役員選挙の前に役員の推薦名簿というのが、それぞれお家のポストに配布されます。こういうものなんですけども、郵送されてきているものと直接ポストにほうり込まれているものがあるんです。私の家にはこの3枚、中身は2種類なんですけども、届いていまして、ここには公選の委員さんを推薦するというのがあるんですけども、公選の委員の中で生活改善委員については男の人2名、女の人2名という決まりがありますので、ここには女性の名前が2人書かれているんですけども、それ以外のところには全く女性の名前がないという、そういう推薦名簿というのが出されます。

小口では、この区長選挙の前に公選規約というものが改正されまして、区長のなり手がなくなることなのかもしれないんですけども、再選を妨げないということが決まりまして、それで今年は10年前に区長をされた方が、また再選されて区長を今度、16年にしていただくことになっているんですけども、この区長をだれがするかというところでも、私は女性が論外になっているがために、

こういう規約の改正がされたのではないのかなと思っているところなんです。

小口について言いますと非常に不思議なもので、こうして書かれてきますと選挙の翌日に会議所に張り出されます役員名簿は、全くこれと同じものが、同じ名簿が選挙の結果として出されるので、ほんとに不思議なものだなと思っているんですが、このことはまた、ちょっと別の機会に問題にしなければならないのかなというふうに思ってるんですけども、集落での役員選挙にもぜひ男女共同参画の精神というものを町の方から集落に話しかけるとするか、声をかけるというか、そういったこともしてもらい必要があるんじゃないのかなと思うんですけども、そのことについて結論というか、結果、何人とかいうお話がありましたけども、そういう指導を町として、しておられるのかどうかについてお伺いをしたいというふうに思います。

実は、もう大分以前からですけども生活相談所という看板を家に挙げておりまして、最近は何でも相談というチラシを入れましたところ、ほんとにたくさんの町民の皆さんからの相談が私のところに寄せられています。その中でご主人からの暴力で悩んでいるという相談がありました。

また、会社でのセクハラや男女の賃金差別についても聞かせてもらっているところですけども、町内でも憲法に反するような行為、女性差別の撤廃条約に抵触するようなそういう事例があるのかどうか。担当課として掌握しておられることがあるのかどうかについてお伺いをしたいというふうに思います。

今、庁舎内の仕事の分担で、男女共同参画というのは人権の仕事ということで、同和と同じ職員さんが担当しておられるのかなというふうに思っています。予算の部分でも、その部分に掲載されているわけですけども、いまや男女共同参画というのは、文字どおり男女、つまりすべての町民の問題であり、最も重視されて、適切な位置づけがされるべきだと思うわけですけども、もうそろそろ同和の名を取り払って名実ともに人権としての位置づけが、この業務の中でされるべきだと考えるのですけれども、そのことについてのお考えもお伺いしたいと思います。

以上、2点、再質問でお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 三崎総務課長。

**○総務課長（三崎和男）** 若井議員さんの再問にお答えをします。

第1問の集落の役員選出において、男女共同参画社会のそういうものが十分生かされているのかというご質問でございました。竜王町におきましては、現在、

32集落のうち、地縁団体が21集落でございます。当然、自治会、地縁団体の自治会でありますと、きちんとした規約もございますし、総会もしていかならん。当然そういう規約の中で役員選出については民主的な方法で選出をされるような規約になっているわけでございます。

次に、2点目の竜王町において、暴力を受けるとか、あるいはまたセクハラとか、いろんなそういう事案があるのかというご質問でございますけれども、今、事案としては、こちらの方へそういう相談を受けた事案はございません。

そして次に3点目の人権政策、あるいはまた男女共同参画社会の中で竜王町の名称等が同和行政、同和教育という名称になっているわけでございますが、ご承知のように15年度において人権教育の啓発基本方針が改定をされまして、もう近くその答申が出てまいります。そういう中で、その答申を受け、さらに16年度には住民にも十分啓発をしながら、いわゆる名称についてもいろんな、竜王町におきましては今、議員さん仰せのとおり同和教育推進協議会もそうでございますし、同和行政推進本部、そういう名称になっております。同推協の方にも、その名称のことについては既にそういった、今申し上げました人権教育の啓発基本方針を受けて、竜王町にふさわしい、また人権政策、あるいはまた男女共同参画社会の実現を目指しての、そういう名称に変えていこうということで、今、そういう方向で検討に、これから16年度していくということになっております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 産業振興条例を実効あるものにといいことで質問をします。

昨年、産業振興条例がつくられました。今議会で条例の一部改正が提案されているわけですが、そこでは面積要件を入れることによって確実な雇用対策となるよう正職員としての採用計画、面積要件を入れることになっているわけですが、面積要件よりもむしろ確実な雇用対策となるように正職員としての採用計画、その実績というものが考慮されることこそ必要ではないかと考えるのですが、ご所見を伺います。

平成16年度にはこの予算が執行されるのかどうか、このことについて、新年度の見通しについてもお伺いをしたいと思います。昨年の質問で、規則をつくっているとご答弁をいただいておりますけれども、できているのかどうか、その内容についてのご説明もいただきたいと思っております。

3月末を目前にしていますけれども、今年度の執行状況についてもお伺いをします。

最近、3人の若い方から就職の紹介依頼が私のところに来ました。議会も会社見学をさせてもらって、新たに工場の増設をされる会社に求人の予定がないのかどうか直接聞いてみたらどうやというふうに話をしたところ、後日また電話がかかってきました。この会社そのもの、大阪にある、枚方にある工場を閉鎖して竜王に持ってくる予定なので人も大阪から来られるようで、採用はパート女性を考えているだけだというふうな回答があったということでもあります。少なくとも、この企業に対しては産業振興条例により、かなり大きな助成金の交付が予定されているのではないかと思うのですけれども、少なくとも安定的な雇用形態、正規職員としての採用が全採用の50%以上なければならない、このような内容の条例に変更すべきではないかということを考えているわけですが、その辺でのご所見をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 川部商工観光課長。

**○商工観光課長（川部治夫）** 若井敏子議員さんの産業振興条例を実効あるものについてのご質問に対しましてお答えを申し上げます。

本条例は、新たな設備投資を行う場合や既存の企業の活性化のため、施設・整備を増設して事業を行うことに対して支援し、また共同店舗等、商業施設や大規模農業施設などの町の産業の振興に寄与すると認められる施設の整備に対し支援することにより、産業の高度化及び活性化並びに町民の雇用機会の拡大を図るとともに、町の経済の発展に資するため昨年、この条例を制定いたしましたのであります。今回、条例の一部を改正する条例は、現行条例における指定事業者に対する奨励金の交付対象となる事業の区分に条例本来の趣旨である雇用機会の拡大を図る上で敷地面積は生産並びに販売目的のみでなく、その地域の環境保全、そこに雇用される労働者の福利厚生施設などを完備させること。また、本条例は地域に活力を与えるため、雇用を伴う工場、共同店舗、大規模農業施設を対象としていることから、敷地面積を要件に入れないと小規模を含めてのすべての事業所が対象となることになり、これのための一定条件を定めるため、今回、敷地面積を加えるものであります。

そこで、議員第1点目のお尋ねの面積要件を入れることにより、確実な雇用対策となるよう、正社員としての採用計画、その実績が考慮されることこそ必要

ではないか。また、安定的な雇用形態を取られない以上、この条例は発効しないという厳しい要件が必要であるとのことでありますが、本条例は地域の活性化並びに雇用拡大を図ることを目的といたしており、奨励金の交付対象に雇用の増員を要件といたしておりますが、雇用形態については要件といたしていません。今日、町内で求職をされる方々には、正社員または子育て、介護など家庭事情等からパート労働者等、それぞれの雇用形態を望まれる状況があり、一概に正社員に限定することを考慮することは考えておりません。今日の経済状況の厳しい中で、閉鎖、海外移転が行われている時期に仮に議員仰せの厳しい要件をつけることにより、逆に本町へ工場等の新設、増設を検討している事業者にとっては、活用しにくい優遇措置となり、結果として条例本来の目的が果たせ得ないのではないかと考えられます。

しかし、若年者の正社員の求職が厳しい状況に置かれていることから、現在、町内での事業活動を展開されている企業、並びに今後新設、増設が予定されている企業へは引き続き正社員の雇用増を図られることを指導、要請をハローワークの協力を得て進めてまいりたいと思っております。

第2点目のお尋ねの規則の制定についてであります。既に策定をいたしております。内容は本条例の施行に関し、必要な事項を定めるものであります。具体的な項目は、奨励措置適用指定事業者の申請、計画の変更、事業の着手及び完成の届出、事業等の開始届出、奨励金の交付、奨励金の使途、奨励措置等、奨励金の分割交付、奨励金の交付申請、奨励措置の承継等の届出、奨励金の交付等の決定等、操業等の状況報告書、操業等の休止等の届出であります。

第3点目のお尋ねであります。本産業振興条例に基づく奨励金の執行状況並びに見通しであります。本年度はさきに事前協議を受けております大規模農業施設の農産物加工施設の増設1件が奨励金の交付をすることといたしております。

また、新年度の見通しについては、現在、工場の新設として1件が年内に操業を予定されており、本条例の指定事業者の対象になると考えられます。

以上、若井議員さんへの回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 私は、今朝新聞に折り込まれていました求人広告を1枚取ってみまして、調べてみたんですけども、そこには35の事業所から求人が出されていまして。求人の内訳は、正規採用が4、不正規採用が31で、人材派遣会社

が35の事業所のうち10事業所でありました。

私、今先ほどもお話してますが、私のもとに仕事を探してほしいという相談がたくさん寄せられていまして、どなたの思いも大変切実なもので、38歳の男性は仕事がない歴約1年、特殊な資格を持っているので、それを生かして正規採用をと思っておられるわけですが、募集が全くないということでもあります。仮にあっても年齢条件に外れたり、社会保険などがないなど条件が合いません。

26歳の大卒の方、今、遠隔地で勤務されていて竜王に帰りたいと思っておられるのですが、これも仕事が見つかりません。

40歳の男性は、子ども2人に奥さんの生活をどうして守るのかと必死で仕事を探しておられるわけですが、間もなく1年、仕事が見つかりません。この人は、大きい会社のリストラ組でした。

長野県では、リストラをする企業に退職させる社員全員の再雇用先を確実に保障するように指導していると聞いています。当然のことが今やられていないために、この男性は大変な状況となっています。3カ月後に正規採用と言われて、一たんある会社に勤められたんですけども、約束が反故にされてやめられました。別の会社で面接されましたけれども応募が多く、あなたは採用が難しい。その男性の方が採用条件を下げたら採用を考えてもよいのだがと、労働力の安売りを強要されたと言われます。

今、若い人で定職につかずにアルバイトやパート、派遣や請負など非正規雇用は全国で417万人と言われていています。先ほどニートについての話がありましたけれども、私は学ぶ意欲、働く意欲のない若者というのは、初めから学ぶ意欲や働く意欲がなかったのではなくて、いろんな状況の中で働く意欲をなくされたということも原因の中にあるのではないのかなというふうに思うわけですが、こういう人たちが悪い条件で働かざるを得なくなったり、また全く働く意欲をなくすようなことになれば日本の未来にとっても大きな損失になるというふうに思います。

次代を担う若い世代の皆さんに技術や技能が受け継がれなければ経済の活力も生まれません。竜王町でもフリーターの皆さんやリストラで休職中の皆さんが国民健康保険に加入されていない状況も生まれています。町にとっても損失は大きいと思うのです。だからこそ、この産業振興条例で正規雇用というたがをしっかりとめはめることこそ求められているのではないと思うわけです。もしも正規雇用ということが条例の中に盛り込まれないとしても不正規雇用で

あっても正規雇用と同じ状態で仕事をしている状況については、それなりの雇用条件を改善するような指導というものを町として、ぜひ持っていただきたいというふうに思います。

先ほどの回答の中で、その正規雇用というたがをはめることで竜王に進出する予定の工場がよその町に行ったら、もともこうもないという話もあったわけで、そう言われてしまうと返答に困るところもあるわけですがけれども、ぜひとも今の若い労働力、あるいは中年以降の人も含めた雇用の状況が非常に深刻な状況でありますから、町としてはその対応策をいろんな形でご検討いただきたいというふうに思っているところです。この点でのお答えを改めてお願いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 川部商工観光課長。

**○商工観光課長（川部治夫）** ただいま、若井議員さんから再問がございました正規雇用を含めての採用でございますけれども、議員仰せのとおり、特に若者を中心として正規雇用が少ないということで、これはそれぞれの資料等もございませし、私ども今、八日市の職業安定所の資料等も見る中でも、やはり若年層を中心にその点は確かに正規雇用が少ないということで、これは先ほども申し上げましたけど、特に本年度ハローワークとともども、町内の事業所に若者を何とか正規雇用していこうということで、今年初めてですけど職業安定所、ハローワークの職員さんと私ともども事業所回りをさせていただいてます。そういう意味では、今おっしゃるとおり、できるだけ現在稼働していただいている事業所も当然ですけど、今後も引き続き竜王の方に進出される企業、増設される企業についても正規雇用の拡大については引き続き申し入れをしていきたいと、こう思っておりますので、そういう意味でご回答とさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 障害児教育など豊かな教育の実現を求めての質問をさせていただきます。

町内の障害を持つ子どもたちの教育の実態についてお伺いをしたいと思います。現在、小・中学校に在籍及び在籍予定の対象年齢児童で障害児の実態、何人おられて、どのような教育の体制がつくられているのかについてお伺いをしたいと思います。

文部科学省は、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、知能面のおくれを伴わない自閉症である高機能自閉症の児童について、特別支援教育を開始するとの方針を出しています。この具体的な支援については、国はどのように説明されているのか、県はどのようにしてくれるのかについてお伺いをしたいと思います。

現在までは比較的重い障害を持つ児童に対して、障害児学級や通級教室という障害児教育の制度が活用されています。ところが、学習障害など軽度発達障害の子どもたちに対しての特別な支援制度が確立していないために父兄の教育要望は切実なものとなっています。このことについては毎年質問しているわけですが、今年もぜひその対応について、来年度の計画、見通しについてお伺いをしたいと思います。

来年度の計画を立てていただくに際して、ぜひとも関係者の意見をよく聞いていただいて、日常的な支援の体制を確立いただきたいと思います。一人ひとりの子どもの状態には個性があります。実態や要求に合った支援体制をつくっていただきたいものです。その際、教員の増員は不可欠です。また、少人数学級にして行き届いた教育の体制づくりが必要です。障害を持った子どもたちを支援することは、すべての子どもの教育を受ける権利を保障する上で大切です。また、障害を持つ人々の完全参加と平等を推進する上でも重要だと考えますが、ご所見をお伺いします。

**○議長（村井幸夫）** 松浦学務課長。

**○学務課長（松村つや子）** 若井敏子議員さんのご質問にお答えをいたします。

小・中学校における障害児の在籍状況や体制についてということでございますが、平成15年度におきましては竜王小学校に知的障害が3人、情緒障害が2人、竜王西小学校に知的障害が2人、情緒障害が2人、身体虚弱が1人、竜王中学校に知的障害が2人で、平成16年度につきましては、竜王小学校に知的障害が3人、情緒障害が2人、竜王西小学校に知的障害が2人、情緒障害が4人、身体虚弱が1人、竜王中学校に知的障害が3人です。障害の種別によりまして、障害児学級に在籍をしております児童生徒一人ひとりの個別の教育課程が編成をされておまして、担任1名により、常時指導をされております。

また、障害の程度に応じて、教科によりまして通常学級で授業を受けている子どももおります。

特別支援教育については、文部科学省から平成15年3月に今後の特別支援教育

のあり方について最終報告の提言、平成16年1月に小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童・生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン試案ということが出されました。これらによりますと、特別支援教育はこれまでの特殊教育の対象の障害だけではなく、その対象でなかったLD、学習障害です、ADHD、注意欠陥多動性障害です。高機能自閉症も含めて、障害のある児童・生徒に対しまして、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、当該児童・生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するために特別な教育や指導を通じて必要な支援を行うものであるとあります。

特別支援教育は、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握をして、適切な教育的支援を行うものです。また、単に教育とはせず、教育的支援としているのは、障害のある児童・生徒については教育機関が教育を行う際に教育機関だけではなく、福祉・医療・労働など、さまざまな関係機関との連携協力の必要があるからです。

平成14年度の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する全国実態調査の結果によりますと、知的発達におくれはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示す児童・生徒の割合は6.3%であります。現在、これに対する国や県の支援方策は具体的に示されておりません。

次に、軽度発達障害に対しまして来年度の計画などについてですが、本町におきましても該当の児童・生徒がおりますので、先進市町の取り組みを参考にし、特別支援教育体制を整備していく予定をしております。

各学校におきましても特別支援教育委員会や特別支援教育コーディネーターを設置いたしまして、連携をしながら体制づくりを進めていく計画です。ただ、軽度発達障害につきましても、医療的な見地からの判断を必要とされるもので、どういう手順で特定するのか、保護者の理解をどのように得るのかなど難しい問題もあり、慎重に対応していく必要があります。

現在、医療判断のない段階におきまして、学級集団にうまく適用できない子どもや軽度発達障害児に対しまして通級指導により対応をしているところです。通常学級に席を置きながら障害児学級に通級したりしながら個々に応じた学習が進められ、教員が時間を工夫する中でかかわり、対応をしております。

次に、少人数指導等きめ細かな指導についてですが、県から少人数指導にかかる担当教員の加配措置もありますので、各学校とも熱心に取り組んでおります。

小学校で算数や国語を中心に1クラスを半分に分けたり、習熟度に応じたク

ラス編成するなど工夫をする中で基礎・基本の徹底や、よくわかる授業づくりに努めております。

中学校では、数学と英語で少人数クラス編成を行いまして、一人ひとりの理解度が高まるような授業に取り組んでおります。来年度以降につきましても一層充実した取り組みができるよう指導をし、特別支援教育と合わせまして推進をしていきたいと考えておりまして、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 少人数加配も県からあるというお話も後段にあったんですけども、今度、滋賀県は35人学級の実施を決めたということで、きのうもテレビのニュースでそのことが報じられていたんですけども、16年度の竜王町の各クラスの人数の計画について、新規の入学生が竜王小学校で74人というふうに聞いていまして、3クラスになるのかとても心配しておられたお母さんが町の方にもメールを送ってこられたということを知っているんですけども、これについては3クラスになるということを知られて大変ほっとしておられるということも知るところですけども、全体の教室の人数の計画について35以下人学級にすべてがなっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 犬井教育長。

**○教育長（犬井久夫）** お尋ねの来年度の本町の小・中学校の学級数ですが、来年度は小・中学校の1年生に35人学級が実施されることになりましたので、まず竜王小学校の新1年生は73人の予定ですので1学級の人数は24、5人の3学級編成となります。それから、竜王西小学校の新1年生は53人の予定ですので、2学級編成で1学級の人数は26、7人です。

したがって竜王小学校の通常の学級は、各学年とも3学級、竜王西小学校の通常の学級は各学年とも2学級となります。

障害児学級は、今ありましたように竜王小学校では知的障害学級、情緒障害学級の2クラス。それから、西小学校は知的障害学級、情緒障害学級、病弱虚弱学級の3クラスとなります。

次に、中学校は新1年生が139人ですので、34、5人の学級が4クラスです。また、障害児学級は知的障害学級が1クラスでございます。

以上、来年度の竜王町内の小・中学校の学級数でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、7番、圖司重夫議員。

**○7番（圖司重夫）** 昼食も終わりましたして一番眠たい時間帯でございますけれども、ひとつご辛抱をいただきまして、お聞きいただきたいと思ひます。

私、3問ほど質問をいたしますけれども、事情によりましてすべて自筆でございます。乱筆で大変恐縮でございますけれども、お許しをいただきたいと思ひます。

まず、1つ目の質問といたしまして、道の駅竜王かがみの里にかかるアクセス道路の整備についてご質問をいたします。

昨年11月にオープンいたしました道の駅竜王かがみの里は、以来たくさんの来館者で連日活況を呈しております。開館に向けて長年にわたりご苦勞をいただきました福島町長さんをはじめ、関係者多数の皆様へ地元議員といたしまして、まずもって厚く御礼申し上げます。

さて、道の駅にかかるアクセス道路につきましては、平成14年度に道の駅駐車場より竜王レース西側を通り、鏡、広谷地区の田地、山林、雑種地を経て現在の町道鏡七里線に直角に出てくるコースが決定されました。平成15年度には、アクセス道路にかかる地権者の民境界の立ち会いが実施され、現在では地権者の方がほぼ了解されている状況であります。

ご存じのとおり、現在の国道からのみの出入りは不便さ、また交通安全上問題があり、地元鏡はもとより道の駅来館者多数の皆さんがアクセス道路の設置を熱望されているところであります。このアクセス道路につきましては、着工時期、予算、予算の確保も含めましてですけれども、道路形態、車道幅、歩道等、及びアクセス道路設置を契機とした国道への信号設置等につきまして具体的なご回答をよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 小西建設計画課長。

**○建設計画課長（小西久次）** ただいま町道山面・鏡西線の道路整備についてお尋ねをいただきましたのでお答えしたいと思います。

議員もご高承のとおり、町道鏡山面西線におきましては、町道鏡七里線から国道8号への道の駅に通じます延長550メートル、車道2車線6メートルに片側に歩道のある全幅員11メートルの道路計画であります。

平成13年10月に大字鏡集落において所有者20名の買収承諾を添付した地元の強い要望をいただきましたので測量設計等を実施いたしました。なお、町道鏡七里線の交差点の公安委員会協議も完了しております。

事業に早期着手いたしたく地元協議を進めまして、土地の地権者の皆さんに民

民の境界改めの協力をお願いしてまいりました。平成15年度までにおおむねは決定しましたが、一部確定しておりませんので、区長さんをお願いし、現在その作業を進めておりますが、公図と現況等の相違が生じていることから、今しばらく時間がかかると予想しております。

工事の着手時期ですが、土地の民の境界確定完了と買収協力がいただいた後と考えております。

事業費におきましても用地費、補償費、工事費等、相当、経費と時間がかかることから、単年度の単独町費は難しく、地方特定道路整備起債事業での実施をしたく考えており、国・県に要望をいたしております。

また、国道8号での信号機設置につきましても近江八幡警察署窓口として滋賀県公安委員会に要望いたしておりましたが、昨今の厳しい経済情勢下での予算ではありますが、県道または町道等の公道であるならば設置可能な状況であるとの返事をいただいております。

今後も引き続き、地元役員さんをはじめ、地権者の皆様方のご協力をいただきながら町道新設改良が早期にできるよう努力する所存でございますので、議員皆様方の絶大なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、ご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 7番、圖司重夫議員。

○7番（圖司重夫） ありがとうございます。1つだけお尋ね、質問をいたします。

竜王レース西側に山林がずっと続いておりますけれども、その中に保安林があるのかなのか。保安林がありますと保安林解除の手続も必要でございますし、ちょっとその点につきましてお伺いいたします。

○議長（村井幸夫） 小西建設計画課長。

○建設計画課長（小西久次） 再度のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

竜王レース西側におきましては、山林等がございます。その付近に保安林等もございます。しかしながら、現在のルートでいきますと保安林を通過しない状況で今、方線決定をしております。しかしながら、現実、先ほど申しましたように、現況と公図が違うということから、現況は地目が違っていても、個人さんからお許しいただいた境界が若干公図上で特定しなければなりませんので、その確定を急いでいるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 7番、圖司重夫議員。

○7番（圖司重夫） 次に、2つ目の質問でございます。これも道の駅に絡んだ質問でございます。

道の駅竜王かがみの里周辺整備事業につきましてご質問いたします。

昨年11月の道の駅オープン以来、たくさんの来館者で賑わい、地元農産物1つを取り上げましても予想を上回る販売額を記録していることは嬉しい限りであり、地域振興施設の面目躍如たるものがあります。来館者多数のこの好調な折に、さらに付加価値をつける意味で道の駅周辺整備事業への早期着手をお願いするとともに、現在考えておられます事業内容につきましてお聞きいたします。

今さら言うまでもなく、道の駅周辺は鏡神社、義経元服池をはじめ、宝篋印塔、石灯籠、仁王尊、御幸山及び星ヶ崎城跡等が散在する、まさに歴史の宝庫であります。折しも来年平成17年のNHK大河ドラマが「義経」に決定され、このかがみの里が脚光を浴びることは間違いのないところだと思います。道の駅への来館者、また歴史を散策される方々が安全でスムーズに移動することのできる散策道、ハイキングコース及び道路整備等につきまして具体的なご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（村井幸夫） 川部商工観光課長。

○商工観光課長（川部治夫） 圖司議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

道の駅竜王かがみの里につきましては、竜王町の北の玄関口として昨年11月22日にオープン以来、地場産品販売コーナー、特産品コーナー、レストラン等多くの来館者で今日まで賑わっているところであります。

この、かがみの里周辺は議員仰せのとおり、万葉時代の女流歌人として有名な額田王の父であると日本書紀に記されている鏡王が神官を務めた天日槍を祭る鏡神社、義経元服池、宝篋印塔、石灯籠、仁王尊、御幸山、星ヶ崎城跡をはじめとする歴史史跡が数多くあります。

こうしたことから、昨年11月の道の駅オープン時にかがみの里周辺の史跡をめぐるスタンプラリーを実施いたしましたところ、3日間で県内外から285人の多くの参加をいただくとともに、参加者から、この道の駅は周辺の歴史探訪ができることがすばらしいところであるという賞賛をいただいているところであります。

既にご承知いただいておりますように、本年4月に開催をいたします義経サミットを契機として、来年度のNHK大河ドラマの放映を受け、多くの来場者が見込まれると考えており、町といたしましてもこの機会に多くの集客者を見込み、道の駅並びに町内の観光、経済効果を図ってまいりたいと考えております。

そこで、議員お尋ねの周辺整備等についてであります。現在、かがみの里周辺の登山散策道は鏡の地域保存会の皆様が草刈り、枝払い等実施をしていただき、散策道の整備等をしていただいているところであります。

また、毎年6月の第1日曜日に鏡山を登山しながら清掃していただく滋賀県勤労者山岳連盟主催の清掃登山が開催され、竜王町も協賛自治体として鏡山におきまして鏡山ハイキングコース清掃登山を実施してきました。

3コースのうち、1コースについては鏡から星ヶ峰、星ヶ崎城跡から鏡山のアエンボ広場を通過し、鏡山頂上への新しい自然観察コースの整備、枝払い、ごみ拾いをしてルートを確保してきました。

特に過日、私ども商工観光課の担当が現場確認をさせていただいたところ、仁王尊から宝篋印塔を通り、星ヶ崎城跡への案内看板につきましても地元保存会等で整備をしていただいているところでありますが、案内標識によっては山に入りますと、すぐには今、大木が3、4本横たわっており、散策のできる道もどちらへ通過すればいいのかわからないのが入り口付近の状況であります。

また、山の尾根を目指して登りますと、尾根伝いには野洲町大篠原生産森林組合が幅員約1メートル程度の境界を示す道を確保されています。その尾根伝い途中に星ヶ崎城跡登り口という小さい標識が1カ所表示されていますが、初めて登られた方にはこの先に城跡があるのは不安な面を感じられると実感するところであります。

また、星ヶ崎城跡から鏡山方面へ向かう途中には、城跡の石垣が積まれているところ、川の側面に石を階段状に積まれたところもあります。不動尊横へ下山する登山道は、笹竹などがあり、下草刈りが必要であると考えております。

一方、ハイキングができるような登山道には整備がされていないところであっても、下草刈りと雑草の伐採作業等で散策道路として機能するものと考えます。また、その場所場所の標識等の表示と道標は、表示が少ないことから登山者が安心していただける案内板設置は必要と考えております。

以上、現場調査を踏まえて、議員仰せの道の駅の来場者、また歴史を散策され

る方々が安全でスムーズに訪れていただくために今年度整備できるものから取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、道路整備につきましては、義経元服池までの国道の北側については現在、国に歩道の拡幅について要望いたしているところでありますので、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます、以上、圖司議員さんへの回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 7番、圖司重夫議員。

**○7番（圖司重夫）** ありがとうございます。

質問ではありませんけれども、先ほど川部課長さんが言われました仁王尊から宝篋印塔、また頂上の星ヶ崎に至る道につきまして、先ほどのアクセス道路と周辺整備事業、私、金のかかることばかり言っておりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それでは、最後に3つ目の質問をさせていただきます。

青少年の健全育成について、竜王町内における青少年の健全育成につきましては、学校・家庭及び関係各機関が賢明に努力されているところではありますが、最近になり一部の子どもたちの素行不良が目立つようになり、問題点として浮かび上がってまいりました。人権尊重の意味から、余り表に出したくない部分ではありますが、今ここのような子どもたち、また家庭に目を向けた施策が必要なのではないのでしょうか。核家族化により、昔のように祖父母から親、親から子どもへの流れがないため、家庭における教育力の低下、あるいは総じて現代社会は人間と人間のつながりが薄いと言われてますが、地域社会における相互の連帯意識の希薄さが1つの要因として考えられます。

竜王町では、青少年育成町民会議、また少年補導員会等の組織があり、活発に活動されているところですが、毎年同じことの繰り返しという言葉が一般の人からよく聞かされます。時代とともに人々の生活様式は変わり、人間の意識も変わってまいります。現存する青少年育成町民会議をはじめとする各組織の事業内容の見直し、画一的でない施策の実行が求められます。青少年の健全育成に関して、現段階での具体的な施策につきましてご回答のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 青木生涯学習課長。

**○生涯学習課長（青木 進）** 圖司重夫議員さんの青少年の健全育成についてのご質問に対しまして、お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、現代社会は高度成長期を境に急激な都市化や核家族化が進行し、効率優先の考えのもと、大きく様変わりを行いました中、若者は地域を離れ、職場を中心とした生活を求め、一面、何不自由ない物質的な満足感に大きな価値観を見いだしていると考えます。

反面、このことが物の豊かさから心の貧しさを生み、家庭内の会話をはじめ、地域での交流に恵まれない結果、隣人はもとより、家族のことすら理解し合えないという心の貧困をもたらしました。そのことの弊害が青少年の成長において、さまざまな形で社会問題となり、多岐にわたり憂慮されているところでございます。

ご質問にもございますが、当初におきましては従来から青少年育成町民会議や補導委員会等が中心になりまして、青少年健全育成のため、さまざまな環境浄化活動を展開していただいております。町民会議では、有害自販機撤去への署名活動、健全育成活動を積極的に取り組んでいただいている団体への支援、さらには落書き消し等、環境浄化への啓発実践活動がございまして、保存委員会では昼夜を分かたないパトロールの実施と近江八幡警察署、また近江八幡安土少年センター等、関係機関等の連携の下での不審者対応等につきまして献身的な活動をしていただいております。

ご高承のとおりでございますが、町民会議は町域の青少年にかかわる諸団体をもって構成されており、当然にまずそれぞれの団体活動が優先され、このことは組織の成り立ち上、当然のことと考えます。同時に町民会議に求められる役割とは、社会変化への深い洞察を踏まえた青少年の健全育成への基本的な考え方と、その推進方策を提示しつつ、傘下団体互いの深い連携と日常活動においてそれぞれの立場に合った具体的施策の実施をすることが、より効果的であり、理にかなっていると考えます。そのため、教育行政としての支援は今後も従来に増して取り組んでまいりたいと考えます。

また、少年補導員会活動は、今後も問題行動へと走る少年について関係機関等と情報交換を中心とした連携体制を取りながら、その未然防止のため活動を積極的に進めていただきたいと考えております。

なお、ご質問でのご指摘の問題行動少年を抑止する施策、また青少年の健全育成の施策の展開でございますが、地域全体での課題として対応いたしております。家庭教育力の復活、地域挙げての子育て支援を推進すべく、妊娠期、就学期、思春期等、段階的に適切な家庭教育がなされるよう、学校等との連携のも

とに、それぞれの保護者を対象とした子育て講座を実施いたしております。

また、子どもたちを対象に、乳幼児期には公民館、親子プレイステーション事業、学童期はわんぱく交流塾やサニードベンチャー事業を展開しております。そして、一昨年より、子どもたちがよりよい人間関係づくりを会得すること等、社会力の涵養を目指した8泊9日間にわたる長期生活体験事業であるドラゴンロッジ通学合宿事業も展開中ございまして、次年度も予定をいたしております。特に通学合宿につきまして、単に学校週5日制の受け皿づくりにとどまるのではなく、人々の連帯意識を高め、地域を活性化し、子どもたちの生きる力を育むことを重点目標として活動する子どもキャンパス協議会という地域で子育てに関心を持っておられる方々からなるボランティア的な組織とのパートナーシップで推進いたしております。

さらに、小学校児童を対象に、児童健全育成の一環として、地域の公民館施設等を拠点として地域住民の自主性、協調性により、地域で安心して子育てができる環境を整備するため、地域子育て支援事業の展開を予定いたしており、総合的な行政施策として対応を目指すものでございます。

最後に、ご理解いただきたいことは、青少年育成関係団体は、国・県・町の施策に呼応して、活動する団体ではありますが、あくまで任意団体であり、民主的な手法をもって運営されるべき存在でございます。それぞれ団体の活動に関して、見直しや新たな事業展開等につきましても、行政の立場から強制するものではないと考えております。今後も青少年にかかわるさまざまな情報を提供しつつ、行政と各団体が相互に補完された中で青少年健全育成に努力してまいりますので、格別のご理解をお願い申し上げまして、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** 今回、2つの質問をさせていただきます。

まず最初に、通学路の安全点検についてなんですけど、児童・生徒の通学路、1年間を通じて定期的な安全点検は行っておられるのかどうかということです。

例えば、私の近くで西川地区なんですけど、登校時に県道を横断するにあたっては、建物の影から身を乗りだして安全確認をしているというような状況です。せめてカーブミラーでも設置できないものかと保護者からの意見もあります。そこで、町全体を見つめたら、かなりこういった問題の箇所があるんじゃないかなということを思います。対策として、児童・生徒・保護者相互間において

点検が必要だと思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（村井幸夫）** 松浦学務課長。

**○学務課長（松浦つや子）** 辻川議員さんの質問にお答えを申し上げます。

通学路の安全点検や安全対策につきましては、学校園・P T A・地域・行政が連携を取りながら対策や整備を行っているところであります。

本年も各校園へのP T Aが通学路の安全点検をされまして、これを受けて関係課が安全対策について協議をしたところでございます。お尋ねの西川地区の場所につきましては、以前、学童横断や飛び出し坊やの看板をP T Aの字委員さんにお渡しをいたしまして設置をいただきまして、付近を通過する自動車の運転につきましてはの注意を促していただいております。町といたしまして、町全域を見渡して緊急度の高いものから関係課や関係機関と協議、また要望などをする中で通学路の安全確保に努めておりますが、多くの要望がありまして、すべてが町で対応できかねない状況でございます。各自治会で自ら考え、自ら行う事業などでの取り組みについても検討をしていただくようお願いをしているところですので、ご理解をいただきましてお答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** 町全体を行政だけが見るとというのは本当に困難なことと思います。今言われたように、予期せぬ事故や事件の防止を考えると、本当に地域ぐるみの取り組みというのが必要だと思いますし、そこには行政の指導も必要だと思います。

今ちょっと言われた、看板と飛び出し坊やなんですけども、設置はありがたいんですけど、あれがかえって見にくいという意見も出てますので再度点検をお願いします。

じゃあ、次の質問に移ります。

2つ目にイベントの成果はということでお聞きします。

地域の活性化と交流、伝統文化の伝承など、活力あるまちづくりのためにイベントが毎年数多く開催されています。その都度、創意工夫はなされているもののマンネリ化の声も聞かれます。私は、これらのイベントを例年どおり実施すればよいのか、疑問を持つものの1人であります。財政状況の厳しい折、16年度の計画はまず実施するか否かの根本から検討されたものでしょうか、が1点。

それと、昨年までイベントに参加された人数や、その費用というのはどれぐらいかかったのか。成果があった、また、あったなかったという、その判断は何

を基準にして図られたものかをお聞きしたいと思います。

○議長（村井幸夫） 三崎総務課長。

○総務課長（三崎和男） 辻川芳治議員さんのイベントの成果は、のご質問に対しましてお答えを申し上げます。

本町におきましては、既存施設をはじめ、竜王総合運動公園、妹背の里、アグリパーク、道の駅竜王かがみの里など、竜王の歴史や文化を彷彿させる諸施設が整備され、これらを歴史・文化・スポーツなどの交流や活動の拠点として位置づけ、町内外を問わず広く活用し、文化の薫りが高い交流を進めていくことが重要であります。

そして、そのことを通じて文化と文化、人と人が触れ合うことにより、町民自らが創造力と感性を養い、「田園文化が薫る交竜の郷」の実現のため、新しい竜王文化を創造していくとともに、安全・安心のまちづくりや農業・工業・商業・観光等の重要施策を推進し、イベントなどを通じて町民の皆さんに広く啓発していくことが住民参加の活力あるまちづくりにつながるものと考えます。

さて、お尋ねの平成15年度におけるイベントの成果についてであります。イベントの実施事業数は9件で参加人員は約4万人で、費用は約2,000万円であり、特に本年度は東近江の統一行事、ドラゴンサミット、道の駅オープニングイベントが組まれています。そして、この3つのイベントは町内外を問わず広域レベルで多くのご参加をいただき、町の情報発信と地域間の交流を深めることができました。

イベント開催については、各種機関、団体、住民代表等による実行委員会方式により実施をしているところであり、企画・立案から実施に至るまで、町民を主役に置いた取り組みに努めています。

また、各種イベントは町の情報発信と合わせて、町の特産物の販売等を通して経済的な波及効果も大いにあったものと考えております。

次に、お尋ねの平成16年度における各種イベントの計画についてであります。東近江統一行事やドラゴンサミットについては、次年度は他市町で開催されますが、新たに次年度は義経サミットや産業フェアを開催することになっていきます。今日まで実施してきました各種イベントについても町民を主体とした方法で実施し、限られた予算の中で創意工夫を凝らして前段に申しあげました文化と文化、人と人が触れ合い、町民自らが創造力と感性を養い、第四次竜王総合計画に沿って「田園文化が薫る交竜の郷」の実現のため、地域の活性化と重要

施策を推進し、住民参加の活力あるまちづくりを進めてまいりたいと存じますので、よろしくご理解賜りましてご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） 私もイベント自体は必要だと思っているんですけども、なかなか今、町民主体と言われたんですけども、町民さんのいろんな感想や意見というのは、なかなか取り上げていただける場がないんじゃないかなということ、多分それはもちろん楽しみにしておられる方もおられるんですけども、いつも一緒やからということで、なかなか参加されてない方も多いのも事実なんです。

それで、ひとつ住民さんがいろんないい提案があって、年間の行事がちょっと多すぎるように思われる、自治会の行事となかなかうまくみ合わないとか、そういうこともありまして、例えばですけども思い切った見直しの1つに、2つ3つの行事を1つにまとめてみる。各課との連携なんかが必要かと思いつけども、そういった思い切った見直しもされると町民の皆さんも、また凝縮された企画の行事には、また参加していただけるんじゃないかなと、そういう思いもしています。改めてですけども、町民主体ということで実行委員会方式もよくわかるんですけども、実際、町民さんのいろんな感想や意見というのは、どういう場で取り上げられて反映されてるのかというのをちょっと再度質問したいんですけども。

○議長（村井幸夫） 三崎総務課長。

○総務課長（三崎和男） 辻川議員さんの再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、いろんな各種イベントにつきましては実行委員会方式で、それぞれの機関、団体、またいろんな住民の代表で出ていただきまして、そこで実行委員会、何回か開かせてもらいまして、そこでいろんな昨年の意見、反省を出し、また今年度どうしていくかということも議論しながら、そのイベントを計画、実施をしているところでございます。

そして、さらに町民さんのいろんな意見ということで、町の広報を見ていただきますと、夏まつりにもいろんな参加していただきました皆さんの感想ということで、町民の皆さんにもそのことを啓発もさせてもらってますし、また町民運動会にしろ、いろんな写真とか、また町民の皆さんのいろんな一こま、意見等も出させてもらって、そういうことを住民の皆さんに啓発をしているというような状況でございます。

さらに、いろんなご意見をちょうだいしながら、創意工夫を凝らしながら次年度のイベント等につきましても十分、各課との連携を取りながら進めてまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、ご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） ちょっと回答がなかった部分があるので、ちょっと聞き方がまずかったかもわかりません。例えば、さっき言った各課との連携をとって2つ3つの行事を1つにするとか、そういう努力というのはされるんですか。例えばの案なんですけども、先輩たちの労をねぎらう敬老の集いなんかでしたら、例えばそこに在宅介護に従事されてる方をお招きして一緒に労をねぎらったりとか、同時に子どもさんなんかや一般の方を入れて福祉やとか、健康の勉強をすとか、何か2つ3つのことを1つに組み合わせるとか、そういう工夫というのは、これからされれば、もっと時間的とか、経費的とか、節約できることがもっともっとあると思うんですけど、その点についてもう一度お願いします。

○議長（村井幸夫） 三崎総務課長。

○総務課長（三崎和男） 再問にお答えをさせていただきたいと思います。

できるものにつきましては、今日まで例えば町民運動会にしろ、そこに消防のそういったポン操の披露も、いわゆる町民運動会のとくに一緒にしてるとか、あるいはまた今、敬老会等々を一緒にというご質問でございますけれども、福祉の集い、これも文化祭と同じ日に十分、公民館の文化祭とそして健康福祉の集いも同じ日に一緒に、会場は別でございますけれども、その文化祭の日と一緒にさせてもらっているということで、そこら辺は十分、各課との調整をしながら進めさせてもらっているというような状況でございます。

以上、ご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 次に、1番、中島正己議員。

○1番（中島正己） 私は、今後の行財政改革はということで1問、質問をさせていただきます。

平成16年度の竜王町の会計予算は、国・県の財政難や三位一体改革等により、補助金の廃止、縮減、地方交付税の削減等が先行し、財源確保が難しい、厳しい状況にあります。竜王町においても、予算編成に大変苦慮されたと聞いております。竜王町は、昭和30年、町制施行以来、今日まで財政基盤を強固にし、

その上で産業の振興、福祉の充実、安全なまちづくり等々に取り組んで来られました。これらの施設や事業の運営に対し、適切な維持管理、及び効率化が求められております。竜王町の公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例が提案されました。これらをもとに、より一層の行財政改革の具体策はどのように考えておられるかお聞きをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 三崎総務課長。

**○総務課長（三崎和男）** 中島正己議員さんの今後の行財政改革はのご質問に対しましてお答えを申し上げます。

本町におきましては、平成13年10月に策定いたしました第四次竜王町総合計画に沿って、「田園文化が薫る交竜の郷」を21世紀の目指すべき将来像としてまちづくりを進め、施設の整備や事業運営を行っています。そこで、議員仰せのとおり、これらの施設や事業の運営が適切で効率的に維持、管理されなければならないと考えております。

さて、その手法として今回の地方自治法の改正により、今議会に上程いただきました竜王町公の施設における施設管理者の指定手続等に関する条例について、さきに可決決定をいただき、条例制定をしたところであります。

本条例は、多様化する住民ニーズにより、効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に指定管理者制度が導入されましたので、町の施設で管理委託するものについては、本制度を適用するものでございます。

そして、これらの制度等の適用と相まって、より一層の行財政改革の具体策についてのお尋ねであります。国においては三位一体の改革により、平成18年度までの3カ年を改革と展望の期間とし、国庫補助負担金についてはおおむね4兆円程度を目途に廃止・縮減等の改革を行うこととしており、平成16年度においては1兆300億円の廃止・縮減等の改革が行われます。

本町においても単に縮減目標を示す従来型の行政改革ではなく、行政運営の再度の見直しや、住民との関係を十分に配慮した上で、経営的・総合的な観点と行動計画、数値目標を踏まえた計画として自律推進計画を定めてまいります。特に、自律推進計画の策定に当たっては、事務事業の見直し等の行政改革、財政構造の見直し等の財政改革、政策立案能力向上や住民とのパートナーシップ等の意識改革を三本柱として、平成18年度までの3カ年において計画実行を進

めてまいりたいと考えておりますが、平成16年度当初予算において、根幹となります事務の策定を立て、議員仰せのとおり、すべての行財政、またハード・ソフトの効率化を目指して進めたいと存じますので、よろしくご理解賜りましてお願いを申し上げます。

以上、ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 1番、中島正己議員。

**○1番（中島正己）** ここ数年、その予算編成に際しましては、財源不足については一律何パーセントカットというような方法で予算編成がされてきたと思います。国の三位一体改革につきましては、補助金の縮減、また交付税の抑制等が先行しておりまして、今後も国や県の財政状況を考えますと、この傾向はこれからも続いていくというように思います。

産業の育成や企業誘致等で財政規模を強固にしまして、その上で事業の見直しや廃止、また民間委託等を進めまして、補助金や交付税に頼らない独自の事業ができる自主財源の確保に努めるべきではないかというふうに思っております。その辺につきまして、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** 中島議員の再質問にお答えを申し上げます。

今も仰せの国の三位一体の改革が本当に竜王町に及ぼす影響を分析いたしますと、今年度は全体で1兆300億円の国庫負担金の廃止、縮減が行われるわけですが、最も大きな影響を及ぼすものが公立保育所の運営費負担金の廃止、一般財源化であります。幸い、本町は公立の保育所を設置・運営しておりませんので、これによる影響はございません。

在宅福祉事業費補助金につきましては、本町も健やかサロンとして生きがい活動支援通所事業に取り組みをいたしておりますことから、補助金が517万4,000円の削減、介護保険事務費交付金が383万9,000円の削減、児童手当事務取扱交付金が44万円の削減、児童福祉手当事務取扱交付金が9,000円の削減、人権教育推進事業補助金が44万4,000円の削減など、990万6,000円のマイナス影響がございます。

また、地方交付税の見直しにつきましては、地方財政計画における投資的経費である地方単独事業費の見直しをはじめ、徹底して歳出の見直しが行われ、地方交付税総額の削減が図られ、交付税総額を前年度対比マイナスの6.5%とされたところでございます。交付税の代替財源であります臨時財政対策債の発行マ

イナス28.8%を合わせますと、実質マイナスが12%と大幅な削減となるわけでございます。本町におきましても概算ではございますが、普通交付税で1億2,600万円、臨時財政対策債で約1億1,000万円、合わせて2億3,600万円の影響がある見込みでございます。

一方、税源移譲でございますが、国は補助金削減分を基幹税の充実を基本に移譲していくとしており、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施するまでの暫定的な措置として平成16年度においては、所得税の一部を地方に移譲する所得譲与税を創設することとなったものであり、今年度の予算として2,200万円を見込んでおります。しかしながら、改革による影響額を補完するほどのものではなく、早い時期での本格的な税源移譲が望まれるとともに、本町といたしましても地方交付税に頼らない、議員仰せの自律したまちづくりを目指し、産業振興を図るとともに将来を見据えた行財政改革の取り組みをただいまも総務課長の方から説明申し上げました、そういった方向で進めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても地方分権の進展や厳しい財政状況など、社会経済情勢の変化に伴い、町も地域経営の主体として、これらの変化に適切に対応しなければならぬと認識をいたしておりますので、今後とも議員皆様のご指導をお願い申し上げます、回答といたします。

○議長（村井幸夫） 1番、中島正己議員。

○1番（中島正己） ありがとうございます。

○議長（村井幸夫） この際申し上げます。

ここで午後3時まで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午前 3時00分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 私は、県道水口竜王線工事の見直しと、早期開通について質問します。

現在、工事が進められている県道水口竜王線の法教寺地先付近の県道工事で竜王町側は大分できておりますが、竜王町と甲賀郡の境界付近でこの道路は山で行き止まりとなり、工事が中断されています。地域の活性化のためにも一日も早い開通が求められています。このことについての状況と対応について伺いま

す。

よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 小西建設計画課長。

○建設計画課長（小西久次） 県道水口竜王線の道路整備についてお尋ねをいただきましたので、お答えしたいと思います。

本路線は、水口町北脇国道1号を起点とし、竜王町山之上主要地方道彦根八日市甲西線を結ぶ終点の甲賀・東近江の2つの地域振興局にまたがる一般県道であります。

以前は、竜王町と水口町を結ぶ生活道路として利用されていましたが、山間区間は狭く、人が歩くのがやっとの道でありました。地元からの強い要望と協力により、終点側約1.5キロメートルは昭和48年頃より平成8年度までに完了、供用開始をしております。引き続き、先線の法教寺川に並行する区間から水口町境延長約2.2キロメートルにおいては、平成10年度までに地元の議員、区長の絶大なるご協力のもとに、竜王町地先は用地買収を完了し、順次、県単独道路改良事業として施工していただいております。

竜王町においては、平成15年度は残る1級河川交差点の拡幅工事を完了し、残るのは砕石上層路盤10センチメートル、表層アスファルト舗装5センチメートルの舗装工事のみとなっております。

一方、水口町地先の未改良区間は750メートルあり、平成13年度に事業着手していただき、両地域振興局が調整を図りながら順次進めていただいているところであります。

しかし、用地買収にかかり、地元交渉に時間を要し、また竜王町と水口町の境界付近においては、竜王町地先では普通山林で、水口町地先では保安林となっております。このため、甲賀地域振興局では保安林解除に時間を要し、平成16年1月28日に解除告示がされ、また用地買収につきましても地元の協力が得られ、ほぼ完了したとの報告を得ています。

現在、水口町の起点部の交差点付近につきましては、一部着工工事中の状況であります。今後の予定につきまして、甲賀地域振興局建設管理部により、平成16年度、17年度におきまして道路改良工事、また平成18年度におきまして舗装工事の完了予定と聞いております。

今後、延長約3キロメートルの舗装工事におきましては、東近江・甲賀地域振興局にまたがることから協議を重ね、早期完成を要望してまいりたいと考えて

おります。

以上、ご質問のご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** お答えをいただきまして、地域長年の懸案であるこの道路は、申し上げるまでもなく、緑と文化の町を標榜する我が町、また個性あるまちづくりに対しまして、必要不可欠な道路であると思っておりますが、もう少し早く何とかならないかと思っておりますが、いかがですか。

**○議長（村井幸夫）** 小西建設計画課長。

**○建設計画課長（小西久次）** 再度のご質問で、もう少し時期尚早にということでございますけれども、この工事につきましては先ほども申しましたように、今年に入りましてから保安林が解除なされまして、用地買収もほぼ完了したということでございます。しかしながら、今現在は県単独事業費で行っていただいております。しかしながら、厳しい経済情勢の折でございますので、なかなか県単独事業は、いわゆる延びるといのはなかなか難しいということもお聞きしております。一刻も早く供用開始できるように要望はしてまいりますけれども、こういう状況でございますのでご理解いただきたいなというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 県にも要望していただけるということでございますので、ひとつ期待をしたいと存じます。

それでは、次の質問に移ります。

工業・商業地域などの活性化について質問をいたします。

先般、町内の企業視察に当たり、各社の工場見学をさせていただきました。特に町内大手企業では約4,000人の方々が勤務されておられます。町内企業の就労者はもとより、町内住民は生活用品を近隣の大型商品販売店で求められているケースがふえていると聞いていますが、その状況についてお聞きします。

また、竜王町の将来を見据えた商業地の活性化が急務とも考えます。先の立命館大学生の我が町への提案は、山之上地先の温泉を利用したショッピングゾーンの計画などもありました。また、温泉施設の建設計画に伴う歩道の設置、並びに竜王インター地先にある西武リゾート開発と岡屋の県有地の80ヘクタールの状況について伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 佐橋企画主監。

○企画主監（佐橋武司） 竹山議員の2問目のご質問、商業・工業地域の活性化についてのお答えをさせていただきます。

ご質問いただきました内容は、住民や町内企業の就労者が求める商業地の確保について。山之上地先温泉施設並びに取りつけ道路の状況について。竜王インター周辺の西武リゾート並びに県有地についての3点に大別をされると思われ  
ます。

まず、1点目の生活関連の商業施設につきましては、その確保や立地につきまして、議員ご質問のとおり大変多くの住民の方々よりご要望を受け、その必要性は十分認識をいたしております。

そのようなことから、その意向に沿うよう、その誘導に努めているところでございますが、利用者、消費者の方々からの利便性からの意向、あるいは出店事業者の経営面からの意向、さらには本町が今日まで進めてまいりました農業振興や土地利用を含めた総合的なまちづくりとの整合性も大変重要であり、現在のところはそのようなさまざまな側面から精力的に調査検討を進めている段階であります。

一方、町内商業関係者との意向も十分に考慮しつつ、具体的に方向性が見いだせましたら、その都度ご協議を申し上げますので、その節には議員皆さんの格別のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第2点目の山之上地先の温泉関連施設の状況につきましては、昨年12月議会におきまして担当課長より回答のありましたとおり、国において道路公団、民営化等の改革が議論をされている影響を受けまして、その工事着手については事業者において延期されている状況で今日に至っております。

また、そのようなことから、その施設整備に合わせて周辺道路の環境整備として予定をしております町道山之上エビス線等の拡幅改良工事についても現時点においては見合せをさせていただいております。今後は、その動向を把握しながら事業者や地元の皆さんと十分な調整を図り、適正な状況判断をしながら、適正な時期に推進を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第3点目の竜王インター周辺の西武リゾート並びに県有地についての件についてお答えをいたします。

まず、西武リゾートの進捗状況でございますが、環境アセスメントの現地調査

を踏まえて、環境方策や事業概要を示す準備書の作成が最終段階と聞いております。平成16年度の前半には、その準備書が県へ提出され、それに引き続いて開発手続等の事前協議に着手されるとのことでございます。

以降、環境アセスの手続につきましては、準備書に対する説明会、見解書提出、公聴会や県の審査会を経て、評価書の提出を終え、審議会の審議をもって全体の手続が完了することとなり、準備書の提出後、おおむね1年半の期間が必要かと思われまます。

また、開発の手続につきましては、事前協議、県や町の個別意見や個別法に対する要件の処理、それをすべて経まして、その後、開発許可申請がされ、県審査会での審査後、許可される見通しとなります。順調に進みますと、手続着手後、これもおおむね1年半の期間が必要かと思われまます。

事業者の現在の意向といたしましては、開発許可をいただければいち早く工事着手の考えであると聞いておりまして、早期の取り組みに期待をしているところでございます。

続きまして、岡屋地先の県有地に対する質問についてのお答えをいたします。

当該土地は、立地条件等大変恵まれた土地であり、町といたしましても所有者である滋賀県にさまざまな構想の検討や有効な利活用を目指しての方向づけを各分野から働きかけを行っているところでございますが、現在のところは、その進展についてはないのが実情でございます。滋賀県においても財政の緊迫から遊休未活用土地の処分等について検討をされ、こういったことも今後視野に入れた財政構造改革等を実施されておりますが、これら一体の土地に関しては竜王インターチェンジ周辺において大規模にまとまった土地であるということから、さまざまな可能性を含んでいる大切な財産であるという認識を持っておられるということではありますが、現在のところは社会状況の変化、経済の停滞等により、具体的な土地活用方法についての構想等の決定はされておらず、ご承知のとおり、長期的な未利用の状態でございます。

町といたしましては、さきに述べました西武リゾートの開発が契機となり、その波及効果によって竜王インター周辺の県有地が、よりよい形で活用されることを期待しており、引き続き県有地の構想検討や有効活用に対して議員皆様とともに要請活動等を継続していきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

最後になりますが、いずれの件に関しましても本町において住民生活を支え、

今後のたくましい活力のあるまちづくりの基盤となる件でございます。議員皆様とも十分ご相談、協議を重ねながら適切な方向に進めてまいりますので、変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げましてご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） ただいまお答えいただきました。大型スーパーなどは、皆が歓迎するものでありますけれども、特に商工会とか、そういった商店企業さんともいろいろご協議をいただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、温泉にかかわる道路拡幅につきましては、適正な時期とおっしゃいますが、いずれが適正な時期かと判断をなさっているのかお尋ねをします。

また、西武の波及効果によって県有地もいい方向で向くのではないかとのお答えでございますけれども、町としてもその要望をお願いしたいと思いますが、そのことについてもお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村井幸夫） 佐橋企画主監。

○企画主監（佐橋武司） 今も関連の再質問の中でお尋ねをいただいております。

山之上地先の温泉関連施設に付随いたします周辺道路の整備にかかわりましての着手の目途ということでお尋ねをいただいておりますが、これは本定例会の予算質疑で助役の方からもお答えを申し上げましたように、民間事業でお取り組みをいただく温泉の関連施設が、目途が立ち次第、行政としてもその支援をさせていただくという関連性がございますので、道路整備につきましても継続実施をやらせていただきたいと思いますということで、ひとつご理解をいただきたいと思います。

なお、2点目のインター周辺の岡屋地先の80ヘクタールの県有地の取り扱いにつきましても、当然、隣接いたします西武リゾートの関連もございまして、こうした西武の開発を1日も早く実現化をいただく中で、合わせて県有地の施設整備につきましても県の方に具体的に計画プラン、並びに実現に向けての要請を重ねてまいりたいと思っておりますので、議員の皆さんにもひとつ、そういった点もご理解をいただく中で、ともども要請活動等をお願い申し上げたいと、このように思います。

2点目のお答えとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 度々同じような質問をして申しわけないんですが、大型ショッピングセンターの話もあるやに伺っておりますが、その辺はいかがですか。

○議長（村井幸夫） 佐橋企画主監。

○企画主監（佐橋武司） 再々質問の中での大型ショッピングセンターの計画ということで、現在、町の方には彦根に本社がございます株式会社平和堂の方から、ぜひ竜王町の方に事業展開をしたいというような申し入れを受けておりまして、町といたしましてもただいまご回答を申し上げておる基本的な、そういった内容で何とか実現ができるように、それぞれ側面的な検討調査に現在入っております。そういった点で、詳しく申し上げますと、やはり一民間企業の事業展開では成り立ちませんので、町としての計画性ということが、まず第1点問われるのではないかなど。

それと、やはり企業からの要望もございますので、そうした地元の地権者のご協力もいただく上で、その許認可等、うまく網が外れていくかというような作業も並行して現在進めさせていただいておりますので、今後ともひとついろいろな面で側面的にご協力をいただきたいと、このように思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 次の質問に移ります。

3番目に高病原性鳥インフルエンザと環境問題について質問をいたします。

鳥と人インフルエンザに慈悲の手を。大きな社会問題に発展した鶏のインフルエンザ事件は、安全で安心な私たちの生活を脅かし、身の気のよだつ思いであります。町内の養鶏農家への対応と周辺地への環境の配慮と指導について、町の対応を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 三井農業振興課長。

○農業振興課長（三井せつ子） 竹山議員さんの鳥インフルエンザと環境整備についてのご質問にお答えをいたします。

今年1月に山口県、2月に大分県で発生いたしました高病原性鳥インフルエンザは、その後拡大が心配されておりましたが、2月28日に京都で発生が確認され、連日、新聞・テレビで報道され、大きな社会問題になっているところでございます。ご質問の町内の養鶏農家への対応でございますが、専門的な立場から家畜伝染病予防法に基づき、滋賀県の家畜保健所より立ち入り調査を実施され、環境整備についても専門的に予防法に基づき指導されているところでございます。

町におきましては、2月の下旬に教育委員会関係の幼稚園、学校での飼養調

査、管理態勢の徹底をしていただいたところでございます。また、3月3日にインフルエンザの防疫のため、各家庭で小羽数飼養されている小規模家きん飼養場所の調査を各区長さんに依頼し、実施するとともに、緊急性を要することから、竜王町におきましては3月11日に高病原性鳥インフルエンザが近隣県で発生したことに伴いまして、危機管理対策の一環として情報を共有化し、竜王町が取り組む諸対策を円滑に推進することを目的に、竜王町高病原性鳥インフルエンザ対策会議を設置をしてきたところでございます。

12日に会議を開催をいたしまして、13日に住民皆様への啓発として鳥インフルエンザに関するお知らせを新聞折り込みをさせていただき、さらに15日の広報のお知らせ版でも鳥インフルエンザに関する衛生管理について徹底をいただくようお願いをしてきたところでございます。

現在のところ、野鳥に関する問い合わせがございまして、設置いたしました対策会議での体制に基づき、情報処理簿・防護用品等の準備についても適宜検討する中で高病原性鳥インフルエンザの防疫対策を町として取り組みをいたしておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** ただいまお答えいただきまして、大変、そうした対策本部を設けられまして、新聞折り込み、非常に啓発によかったと思っておりますが、そのあと東近江地域振興局から高病原性鳥インフルエンザについて、鶏肉・鶏卵の安全性について、人への感染について、飼っている鶏や鳥への感染について、野鳥が死んでいるのを見つけた場合についての、このチラシを先日の日曜日に西山の農業者の今後の担い手についての総集会がありました場所でいただいたんですが、このことについては今、お触れにならなかったんですが、いかがですか。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 竹山議員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、お話をいただきました高病原性鳥インフルエンザの東近江地域振興局から出ております3月16日付で、この啓発チラシは出ております。町におきましては、畜産振興部会をはじめ、町の啓発チラシと同じく農業振興課の方におきまして、住民の方には啓発という形で住民の皆様方に危機管理の一環として啓発

をさせていただいているところでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

それと、ここに野鳥が死んでいるのを見つけた場合についてということ。また、飼っている鶏や鳥への感染についてということにつきましては、最初、13日に広報、または新聞折り込み等で啓発チラシということで、この鳥インフルエンザに関するお知らせ版のときにも住民の皆様方に周知をさせていただくという形で十分啓発をさせていただいておりますので、どうかよろしくご理解をいただきますようお願いをいたしたいと思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 今朝の新聞によりますと、幸い、丹波町では鳥インフルエンザ防疫措置が完了して、また終息宣言が4月13日にも出されるというのを聞いておりますけども、こういったものはどこで、どういふようになるかわかりませんが、先ほどお聞きしました、そうした対策会議を開かれていたということをお聞きしまして、どういふ方々が、どういふ形で会議をされたんですか、お聞きしたいと思えます。

**○議長（村井幸夫）** 三井農業振興課長。

**○農業振興課長（三井せつ子）** 竹山議員さんの再々質問にお答えをさせていただきますと思えます。

竜王町の高病原性鳥インフルエンザの対策会議のメンバーでございますが、竜王町の助役を議長に、組織として、議長に助役をもって充てるということにこの設置要綱におきましては決まっております。そういう中で事務局は農業振興課がこの事務局は1つ、農業振興課がもっております、幹事長としても農業振興課であっております。メンバーにつきましては、議長が助役で、役員等につきましては、教育長、教育次長、議会の事務局長、総務主監、企画主監と、産業建設主監、住民福祉主監でございます。それと、中に組織として幹事がございまして、各担当課長がこの幹事としてあっております。総務課長、企画財政課長、生活安全課長、住民の安全管理でございますので、生活安全課長、農業振興課長と商工観光課長、住民福祉課長、また保健センターの所長、また学校関係がございまして、学務課長、それから学校給食センターの所長、それから建設計画課長と上下水道課長がございまして、対策会議のメンバーには入っておらないわけですが、今回、住民の生活安全ということから近江八

幡署の竜王警察官の、駐在所の警察官にも出席をお願い申し上げまして対策会議、第1回目の3月12日に開催をいたしました。対策会議には、この駐在所の方にもご出席をいただいて、いろいろな形で住民の危機管理にいろいろな情報を共有化していくということで出席をいただいておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 次の質問に移ります。

交通安全防犯対策等について質問をします。

小・中学生が通学する綾戸地先のガソリンスタンド付近に歩道がありません。

1日も早い歩道の設置が急務であります。また、特に下校時に対する防犯対策には、PTAが積極的に取り組まれていると聞いています。現状と町の対応について伺います。

**○議長（村井幸夫）** 松浦学務課長。

**○学務課長（松浦つや子）** 竹山議員さんのご質問にお答えをいたします。

通学路の安全対策につきましては、子どもたちが安全で安心して通学できるように学校園・PTA・地域・行政が連携を取りながら、対策や整備を行っているところでございます。お尋ねの綾戸地先につきましては、以前から用地などの提供について協力をお願いをしておりますが、種々の事情もありまして現在に至っているようなことでございます。

下校時におきます防犯対策につきましては、現状と町の対応についてのお尋ねでございますが、町や教育委員会では毎日、通学路や地域の遊び場、不審者が出没しそうなところを中心に町内のパトロールを実施いたしております。それとともに、町内に80件ほど「こども110番のおうち」をお願いをしております、子どもたちが安心して駆け込めるお家として協力を依頼しております。

また、以前、女子児童・生徒に声をかけるなど不審者の出没が多発をいたしまして、その安全対策の1つといたしまして、5年生以上の女子児童・生徒に防犯ブザーを無償で配布をさせていただきまして、あわせて子どもたちが1人で帰る時などに貸し出しするよう予備を学校に渡しております。学校園では、子どもたちに1人で帰らないなどの安全についての指導をするとともに、教職員による放課後のパトロールなどを実施しております。

また、保護者による下校時に合わせましたパトロールなどや通学路の環境整備

にも取り組んでいただいております。今後も地域で子どもたちを守る安全意識の高揚にご協力をお願い申し上げまして、お答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 防犯につきましては、今日まで先輩・同僚議員からもいろいろご質問があつて、親切にお答えをいただきまして大変結構かと思うんですが、横断歩道の設置については、以前からわかっているが事情があるのでできないという、事情というのは何ですかお尋ねします。

○議長（村井幸夫） 松浦学務課長。

○学務課長（松浦つや子） 竹山議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

確か、10年度やったと思いますが、小学校の前の歩道を拡張させていただきました。そのときにも地元の方にも用地の提供等につきましてご協力をお願いさせていただいたわけなんです、なかなかご協力が得られなかったということで、そういう意味の事情等を言わせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） いずれにいたしましても、安全・安心のまちづくりに子どもたちが通学するのに歩道がないということは、いかがかと思うんです。土地の、できないというようなことも去ることながら、そうした、件とか、できないかもしれないけれども、横断歩道を設置しようというようなお考えを持たれことはないんですか。橋梁の横断歩道。

○議長（村井幸夫） 松浦学務課長。

○学務課長（松浦つや子） 竹山議員さんの再々質問でございます。

教育委員会といたしましても、子どもたちの安全を守るためには、ぜひとも必要ということを考えているわけでございますが、なかなかいろいろな事情がございまして、今現在に至っているということでございます。今後、議員さん方のご協力もいただく中で、できるだけ早い設置をしていきたいなということを思っておりますので、またこちら辺につきましてもご協力をよろしく願いをいたします。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 最後の質問に移ります。

ドラゴンサミットと義経サミットについて質問をします。

昨年、我が町で開催されましたドラゴンサミットは大変有意義であったと伺っ

ておりますが、合併問題が進められる中で今後は今日までのドラゴンサミット参加市町さんとの絆をどうされるのか伺います。

また、道の駅竜王かがみの里オープンに合わせた町長の談話では、今回、行政方針の中で、全国に先駆けて義経サミットを開催されるということでお聞きをいたしております。この事業の内容等について伺います。よろしくお願ひします。

**○議長（村井幸夫）** 三崎総務課長。

**○総務課長（三崎和男）** 竹山兵司議員さんのドラゴンサミットと義経サミットについてのご質問に対しまして、私の方からはドラゴンサミットについてお答えを申し上げます。

12月議会定例会にもご質問をいただきましたので、昨年9月に本町で開催されました第16回ドラゴンサミットの内容、並びに成果については、前回お答え申し上げましたとおりでございます。今回は、今後市町村合併が進められる中でドラゴンサミットのあり方や交流などについてのお尋ねであります。本年のドラゴンサミットで話し合われました概要についてお答えを申し上げます。

平成16年度は、茨城県竜ヶ崎市で第17回ドラゴンサミットが、この7月末に開催される予定となっており、その時点で1町の市町村合併が確実であります。本サミットには15市町村のほとんどが参加されるのではないかと考えられます。

平成17年度以降については、市町村合併で幾つかの市町村名が変わり、ドラゴンの名称が消えるものと思われませんが、参加市町村が減ってもサミット開催は続けていこうという意見でありましたし、また青少年をはじめとする文化、教育活動やまちづくりについての交流は市町村名が変わっても、今日まで築いてきた絆を大切にしながら今後も続けていこうという意見でありました。こうした方向性に沿って、平成16年度に茨城県竜ヶ崎市で開催されますドラゴンサミットでは、より具体的な方向性を議論されるものと思われます。

以上、まことに簡単ではございますが、前段のお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 川部商工観光課長。

**○商工観光課長（川部治夫）** 竹山兵司議員さんの義経サミットについてのご質問に対しましてお答えを申し上げたいと思います。

ご高承いただいておりますように、昨年11月22日にオープンいたしました道の駅かがみの里は、平安時代から鎌倉時代にかけて東国路の要所とされた鏡宿にあります。この地には、源義経の元服にまつわる元服池をはじめとする遺跡

があります。

また、道の駅かがみの里は、牛若丸の稚児から成長し、源九郎義経を実名とした、まさに源義経元服の地として歴史由緒ある、この竜王町を全国に情報発信すべきものと位置づけ、義経の烏帽子をかたどった施設を設け、人・歴史・文化・風景・産物等の地域に関する情報発信等、地域経済の活性を促す場所として連日多くの来場をご利用いただいております。

さらには、昨年6月11日にNHK大河ドラマの平成17年の「義経」の製作発表がなされ、このドラマが宮尾登美子さんの小説「平家物語」が原作となっており、この平家物語は牛若丸がかがみの里で元服をして源九郎義経と実名としたことが書かれています。これこそ本町、かがみの里、義経元服命名の地として全国に発信する絶好の機会であるにとらえさせていただきました。こうしたことから、今回このNHKの放映を前に義経にまつわる伝説のある全国の地域が一堂に会し、義経による観光・地域振興並びに地域の活性化につなげ、ゆかりの地の皆さんとともに義経を敬愛し合い、これを契機として交流を行い、全国に発信することを目的に本年4月23日、金曜日から24日、土曜日にかけて町公民館を中心に全国に先駆け、義経サミットを開催いたします。

具体的な実施計画は、現在、竜王町義経サミット実行委員会で検討をいただいておりますが、特に今回のサミットの開催につきましては、NHK天津放送局の格段のご理解ご協力をいただいております。

今回、サミットに参加いただきます全国の義経ゆかりの地として、南から山口県下関市、香川県高松市、兵庫県神戸市、奈良県吉野町、石川県小松市、神奈川県鎌倉市、神奈川県藤沢市、岩手県平泉町、北海道平取町それに本町を入れまして6市4町の10市町で開催することになりました。

また、実施概要といたしまして、23日には事前会議、交流会、24日には午前中にサミットを行い、休憩を挟んで、午後より記念講演並びに平安中期から鎌倉初期に京の都で大流行した今様歌舞伎を演じていただく計画をいたしております。

なお、記念講演の講師には、NHK総合テレビ「その時歴史が動いた」の番組の松平定友キャスターを招聘することにいたしております。

さらに、道の駅かがみの里では、23日から25日にかけて義経ゆかりの地のパネル展示、NHK天津放送局のご協力により、ハイビジョン視聴者コーナーなどの催しものを計画いたしており、多くの来場者の受け入れを図ってまいり

たいと考えております。

以上が概要でありまして、今後、サミット開催に向け、議員各位並びに町内関係機関の皆様方の格別のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。竹山議員への回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 実行委員会のメンバーと、それから6市4町に、それぞれまつわる由緒ある義経の品々があるかと思うんですが、そういった展示は何かお考えになってないんですか。

○議長（村井幸夫） 川部商工観光課長。

○商工観光課長（川部治夫） ただいまご質問がございました実行委員会のメンバー並びに全国の義経にまつわるそれぞれの地域の展示とか、そういうもの等の計画をお話いただいたわけですが、実行委員のメンバーにつきましては町内の有識者、団体の皆さんをもって構成をさせていただいております。名前の方は、もう控えさせていただきたいと思えます。

なお、全国各地の義経にまつわるものにつきましては、今回は品々という、そういうものをお集めするんじゃなくしてパネル展示でそれぞれの史跡とか、そういうものを案内させていただくということで、先ほども申し上げましたけれど、サミット会場、さらには道の駅の方にもそういうパネル展示で紹介をさせていただきたいと、こう思っておりますのでご理解を賜りたいと思えます。

以上、ご質問とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） パネル展示だけということでございますが、やっぱり最初は大事やと思えますし、よろい、かぶととか、よくわかりませんが、そういった品々をお持ちの市町村もあるのではないかなと思うんですが、まだ日もあることですし、難しいことではないと思うんです。いかがですか。

○議長（村井幸夫） 川部商工観光課長。

○商工観光課長（川部治夫） 再質問にお答えしたいと思います。

先ほどちょっと最後に、私の方からご回答のところをご質問という言い方を申し上げましたが、訂正をさせていただきたいと思えます。

それから、今、再質問の中で、品々、一番大切な時なので、そういう品々をお借りしてはどうかというお話があったわけでございますけど、なかなか、品々と言いましても私どもが承知している中では全国的に、平泉にたくさんそうい

うのがあるわけですが、それは国宝重要文化財というものがありますので、これは今度、佐川美術館の方で秋に「平泉展と東国義経」ということで、こちらの方で開催をされるということを私ども佐川美術館の方からご紹介を受けておりまして、その時期にまた町民の皆さん方にそちらへ見に行っていただくような形で、今、私どもの林宮司さんの方でお預かりしている、たらいもちょっと、それに出していこうかという話も、そういう検討もしていただいておりますので、重要なものを扱う、私どもで管理はできませんので、今回はそういうものは現状考えてないということだけ申し上げさせていただきたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 次に、2番、山口喜代治議員。

**○2番（山口喜代治）** 私は、たくましいまちづくりについて質問をいたしたいと思います。

福島町長は、去る3月8日、平成16年第1回定例会開会において、16年度竜王町行政執行方針の中で地域に活力を与えるたくましい産業づくりを提唱されました。住民福祉、学校教育の向上は当然のことではありますが、財政基盤の安定だと私は考えます。竜王町の先人が幾多の大事業や企業誘致を図られてきました。その成果が今日、反映され、高く評価するものであります。

福島町長は、今回、たくましい産業づくりと位置づけられましたが、その構想についてお伺いをいたしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 福島町長。

**○町長（福島 茂）** ただいま、山口議員からご質問をいただきました。たくましいまちづくりについて、議員のご質問の中でありましたそのとおりであろう、このように存じます。

現在、私どもの町竜王町は、「緑と文化の町」、ご存じのとおり、これを基本理念にいたしまして、目指すべき将来像が「田園文化が薫る交竜の郷」と称しまして、先人の皆さん方の築き、また育ててこられましたまちづくりに、さらに磨きをかけていきたいと、また新しい魅力や地域の活力もつくり出し、本町ならではのすべて町民によって、安全で安心で誇りを持てる、たくましい地域づくりをつくっていくということを大きな目標としまして、住民各位、議員の皆様方とともに推進に鋭意努力をさせていただいているところではございます。

今、時代は長引く経済の、本当に低迷しております中で、国、地方の役割分担が明確化され、個性と責任ある地域の創造を目指す地域分権社会が急速に進展をしております。国の三位一体改革など、地方自治体にとって大変厳しい分権

化が実行されようとしております。本町におきまして、地方分権の受け皿とし  
ましては、自治体のあり方と将来のまちづくりを考える平成の大合併について、  
これにつきましては住民の皆様と町議会の大変なご理解をいただく中で当面は  
市町村合併に頼らない、個性あふれるたくましいまちづくりの方針を決断させ  
ていただき、真に目指すべき将来展望に向かって行政はもとより、議会や住民  
の皆さんと一体となって、しっかりと着実にその実現に向かっていかなければ  
ならないと考えてるところでございます。

先にも申し述べましたように、大変厳しい経済状況の中でございます。市町村  
の財政状況や個人の経済にも深刻に影響が広がっておりまして、魅力ある町、  
活力あふれる町への将来像に向かって展望を着実に切りひらくためには、今、  
議員のご発言がございましたように、町の財政基盤の安定を図ることが非常に大  
切なことで、昨今の産業構造の転換やとか、また経済のグローバル化の中で企  
業が徹底、ないし規模を縮小し、多くの地域が構造的不況に悩んでいるこの時  
期であればこそ積極的に、戦略的に産業立地や地方産業の、地域産業の活性化  
施策、雇用確保の施策を展開しまして、しっかりとした地域経済をつくり出し  
ていくことが本当に最も重要な課題ではないだろうかと強く感じているところ  
でございます。

行政のかじ取りをさせていただきましてから、この間、地域を支える農業、商  
工業、また町民の皆様のかかわるすべての産業振興や地域振興に向けまして、  
町議会のご協力と多くの住民の皆様のご理解を賜りながら積極的にその活性化  
のための環境整備や、その機会提供に努めさせていただきました。おかげをも  
ちまして、アグリパークや道の駅に見られますように、農業や観光の振興面で  
は関係者のご理解の中、着実にその振興が広がってきております。

また、企業立地等の産業誘導につきましても、特に地元関係者のご理解と関係  
議員の皆様の大変なご尽力を賜りながら、雪国まいたけ、また積水樹脂の会社  
の工場造成工事等に着手をいただいております、1日も早い事業展開を期待  
しているところでもございます。

また、これからの産業振興や地域振興の期待は西武竜王リゾート計画、ダイハ  
ツ滋賀工場の拡張計画におきましても、その実効に向けて明確に方針づけられ  
ております。

また、さらには県有地を含めた竜王インター周辺に大きな可能性のある地域と  
しての期待が持たれていると考えております。これらの計画をはじめ、今後の

たくましい産業づくりの推進に当たりましては、きょうまでもさまざまな面から課題もあり、そのさまざまな課題整理に努めながら住民の視点に立った産業立地を図ることが行政の重要な役割であると認識をいたしております。産業振興や地域振興の具体的な展開は、土地利用のあり方にも深く関連をしております。都市計画法や農業振興法の制度上の問題点も引き続き調査研究を行いまして、これからは自然環境に配慮しながらも経済と環境のバランスの取れた活性化施策に迅速に対応できるよう土地利用計画の見直しも必要であろうと存じます。また、新たな雇用や生活者の暮らしを支える上でも住宅地や商業施設の整備、確保についても必要な生活関連施策であり、その具体的な取り組みの実効段階とされる時期にも来ていると、このようにも存じております。あわせて、産業振興の主体は民間事業者がほとんどでございます。事業者に対し、さまざまな面から住民皆様の立場に立った適切な指導に加え、その対応をしっかりと見守っていく行政による環境監視体制づくりの一面も必要ではないかとも思っております。今後は、このようなことをしっかりと推進をし、幾つもの大きく可能性の期待できる計画を確実に実現させていくことがたくましいまちづくり、たくましい産業づくりに向けての活性化構想といえるのではないかと考えております。

以上、山口議員からのご質問に対しまして具体的なお答えとはなっていないと思っておりますけれども、個性あふれるたくましいまちづくりの方針に基づき、竜王町の目指すべき将来像「田園文化が薫る交竜の郷」の実現に向けまして、議員皆様方の変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げまして、ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 2番、山口喜代治議員。

**○2番（山口喜代治）** ただいま福島町長より、ソフト面、またハード面についてのまちづくりについて、きめ細かな構想をお示しをいただきました。非常に将来の竜王町がたくましいまちづくりができるものと、ひたすら痛感したところでございます。

そこで、もう1問、質問をさせていただきます。

もう、午前中からもいろいろと議員の質問の中で何回かご答弁をいただいておりますが、私の方からも1問、お許しをいただきたいと思います。

ハード面であります。現在、鏡の地先には積水樹脂の工場建設に向かって建

設の土音も高く響きわたって現在でございます。なお、また山面地先には地権者の、本当に心なる用地の提供をいただき、既に雪国まいたけの工場の用地敷地が造成され、その現在は養生期間というところでございますが、先般もお聞きいたしますと、平成17年の3月には発信ボタンが押せるような状況だというような報告も聞かせてもらっております。

なお、また昨年11月には待望の西武の開発でございますが、わざわざ東京から堤オーナーが滋賀県庁にお出ましになり、国松知事と竜王町長、福島町長が三者会談をされ、この整備計画について要望されたということも聞いております。そういった中で、いろいろと福島町長も努力されまして、先ほどからも説明がありましたように、いよいよその整備の段階に入ってくる時期になってきたと、非常に明るい方向づけが見えてきたということが非常に喜ばしいところでございます。そこで、そういったそれぞれの企業が位置づけされますと、当然、雇用の問題が出てくるわけでございますが、こういったことにつきまして各地から、それぞれ就労者がたくさんおいでいただけるものと思っております。

こういったことで、竜王町の将来において、こういった若い方々が竜王町に定住していただける住宅や宅地の整備を考えていかなければならないと思っておりますが、この計画についてのお考えをお伺いしたいと思っております。

**○議長（村井幸夫）** 福島町長。

**○町長（福島 茂）** 山口議員の再問にお答えをいたしてまいりたいと思っております。

前段にいろいろ申し上げました、現在、確定をいたしております事業所、企業、これはご存じのとおり、いろいろ着工の運びになりつつございまして、まことに我々も心から喜んでるところでございます。また、西武鉄道の件につきましても触れられましたけれども、昨年11月に大津におきまして三者でいろいろお話し合いをいたしました。許可あり次第、着工したいという会長の言葉でございまして、ほっとしているような状況でございますが、それに向けましては、その段階になります前に、やはり地元としましても、いろいろとそれに応じられる体制を固めていきたいなど、そんなことも今は思っているところでございます。

ところが、それらによりますと、もちろん企業、あるいはそういう施設につきましても従業員のいろいろな対策というものが必要でございます。住宅対策も必要でございます。ところが、まことに残念ながら竜王町、工業地の都市計画

区域が設定されておりますが、農地を主としましてすべて青地といたしますか、農用地のそういう地域で進められておりますので、簡単にすぐ住宅地というわけにはまいりませんで、ここ2、3年、それで相当な苦勞をしております。その段階から、これから解決をしていかなければいけないと思うところがございます。そういう調整区域でありまして、一定の計画がありますと、それに応じてもらえるということもございますので、これから精力的に県、また国との辺についていろいろ折衝をしていきまして、そういう若い人たちが定着していけるような場所づくりは、これは行政の責任というふうに感じておりますので、その辺はひとつ議員の皆さん方に格別のご支援をいただきたいなど、このように思っているところでございます。相当な人数になると思っておりますので、これは思い切った町の計画といたしますか、進め方が必要かなど、こんなところを思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げてお答えいたします。

○議長（村井幸夫） 2番、山口喜代治議員。

○2番（山口喜代治） ただいま、町長より非常に先行きが明るいご答弁をいただきました。こういった、すべての事業が順調に進捗し、大きな期待を寄せるものでございます。これで私の質問は終わります。

○議長（村井幸夫） 次に、11番、川嶋哲也議員。

○11番長（川嶋哲也） 今回、3問の質問をさせていただきます。

1問目といたしまして、平成16年度予算等、税など公共料金の見直しについてお伺いをいたしたいと思っております。

平成16年度第1回定例議会が3月8日に開催されまして、平成16年度の町行政執行方針及び教育行政方針が示されました。平成16年度の一般会計、及び特別会計予算総額84億2,816万9,000円の予算が計上されたところでございます。国及び県は、申すに及ばず末端自治体においても、低迷する我が国の経済状況、さらには三位一体改革により、国庫補助金の削減・地方交付税の見直し減額・税源移譲などにより、地方自治体の財源はさらに厳しさを増してくるものと思われま。

特に平成16年度においても、ほとんどの自治体で市町村民税及び地方交付税の減等から起債及び積立金の取り崩しによって補ったやりくり予算となっております。竜王町においても、補助金、交付税、個人町民税等の減により、財政殊のほか厳しい状況で、特に一般会計から特別会計への財源補てんをした予算であるとのことでございます。つきましては、このような財源不足を補うための対

応として、平成16年度に税を含めて公共料金の見直し検討をされる考えがあるのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

また、平成17年度以降における考えについてもお伺いをいたします。

なお、早急に整備対応しなければならない平成16年、17年において、歯科診療所、及び歯科保健センター、さらに中学校の大規模改修の冷暖房設備、トイレ等の実施についての考えもお聞きをいたしたいと思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** 川嶋哲也議員の質問にお答えを申し上げます。

平成16年度当初予算の編成につきましては、只今も川嶋議員、ご高承のとおり、国の三位一体改革の地方自治体への予算編成に及ぼす影響は、予想以上の厳しさでありました。本町もこのような厳しい状況の中、基金の取り崩し等により、住民サービスの低下を招かないを基本に予算を編成させていただき、今議会に提案をさせていただいたところでございます。

これまでからも各自治体は歳出の抑制や行財政改革への取り組みにより、国の進める国庫補助負担金の縮減、税源移譲、地方交付税の見直しの3点からなる三位一体の改革に備えてきたところでございましたが、具体的な数値が示されますと、各自治体の取り組みを上回る内容となっていたものでございます。つまり、これまでの取り組みを再考せざるを得ない状況でもございます。

本町も平成14年、15年度、特別職の報酬削減や管理職手当、調整手当、時間外手当等の削減などに取り組んできたところでございました。しかし、このような状況にあって行政が提供いたします行政サービスのあり方、またサービスを教授いたします住民さんの行政とのかかわり、受益と負担のバランス等、抜本的に見直しが必要と考えております。そこで、平成16年度行政改革、財政改革、意識改革を柱とした改革を実行すべき、行財政改革の取り組み検討の年と位置づけをしております。

したがいまして、ご質問の公共料金等の見直しも検討の範疇に入れて考えていかなければならないと考えております。

次に、ご質問の歯科診療所、歯科保健センターの建設及び中学校の大規模改修等の実施についてでございますが、これらにつきましても早い時期での対応が望まれるわけでございますが、平成16年に入りましてから地方財政を取り巻く環境を考慮いたしますと、さきにご回答を申し上げました行財政改革の取り組

みの中から財源捻出の目途がつき次第、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 2点目の質問をさせていただきます。

市町村合併とまちづくりについて質問をさせていただきます。

平成15年第3回定例会に引き続きまして、市町村合併とまちづくりについて質問をいたしたいと思います。

まず、県内の合併推進状況については、新聞報道等でなされておりますが、県内の市町村合併の取り組み状況について伺いたしたいと思います。

これにつきましては、先般の合併調査特別委員会におきまして報告を受けておりますので、答弁は省略していただいて結構ですので、よろしくお願い申し上げます。

次に、竜王町は当面は合併に頼らない独自のまちづくりに向けて取り組みを進めておられますが、平成15年9月からの今後のまちづくりの取り組みの状況と内容を伺います。

また、平成16年度まちづくりの予算対応についてお伺いをいたします。

さらに、今後のまちづくりの取り組み、方針、方向についても考えがあればお伺いをいたしたいと思います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋企画主監。

**○企画主監（佐橋武司）** ご質問の合併課題につきましては、特例法の期限が1年余りとなった現在、県内でもその動きが加速される一方で課題も多く残しながら、さまざまな展開がされており、特に本町周辺市町においても動きがある中、議員皆様方におかれましても、それぞれのお立場でご尽力をいただいておりますことに敬意と感謝を申し上げたいと、このように思います。

まず、只今の川嶋議員よりご質問いただいております市町村合併とまちづくりについてのお答えの中で、1点目のご質問につきましては、仰せのとおり、合併調査特別委員会でご報告を申し上げましたので省略をさせていただきたいと、このように思います。

なお、2点目の、当面は合併に頼らない独自のまちづくりに向けての本町の取り組み状況についてでございますが、地方分権の加速や三位一体改革等による

町財政の大変厳しい状況下のもと、その対策として市町村合併が議論をされておりますが、合併の如何を問わず、その状況は同様の状況にあり、そのことを基本とした自律できる町としての行政推進に努めてきているところでございます。

具体的には、独自に行政の施策立案能力の向上を目指す職員政策研修の実施や、今日までの行政施策の点検に着手をしてきており、あわせて昨年12月の積水樹脂株式会社の工場立地をはじめ、本町の行財政基盤を支える地域経済の活性化、雇用機会の確保に向けての企業立地・誘導を図ってきております。さらには、これからの住民の暮らしや産業基盤の環境を整えるための都市計画や土地利用のあり方についての検討等鋭意努力をいたしてるところでございます。

現在、行政内部において、調査研究中ではございますが、今後それぞれの段階において、議会議員の皆さん方をはじめ、関係組織の皆様とのご懇談やご協力をいただくことになろうかと思っておりますが、よろしくご指導ご協力のほど、お願いを申し上げます。

次に、新年度のまちづくりの予算対応についてであります。先のご質問でもお答えをさせていただいておりますとおり、平成16年度当初予算の編成については、国の三位一体改革に大きく影響を受けているのが現状でございます。

大変厳しい状況ではございますが、これからのまちづくりに対しましては、さらに今後の影響を十分に念頭に置いた行政運営が求められてきており、私ども町職員が一層の自己研鑽に努めながら、まずは自律する行財政運営の転換を図るべき調査研究を行い、実行するめの若干の経費を見込まさせていただいております。

最後に、今後のまちづくりについての方向でございますが、私たちの町は平成の大合併が叫ばれ、地方分権や三位一体改革が推し進められる中、住民の皆さんと町議会の意向に沿った市町村合併に頼らない、個性あふれるたくましいまちづくりの方針を決断させていただいており、その方向に基づきまして住民サービスの質の低下を招かぬ行財政運営の改革を進めながら、本町のさらなる持続的発展を目指しまして、平成16年度行政執行方針にも示めさせていただきました積極的な地域産業の振興、社会福祉施策の充実、環境に配慮した諸施策の展開の着実な推進に努めてまいります。

以上、ご質問に対する回答とさせていただきます。市町村合併等まちづくりにつきましては、今日までも議員の皆様には十分なお活動とご教授を賜っており

ましたが、さらなるご指導やご相談を申し上げ進めてまいりますので変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます、ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 3点目に、福島町長の4選出馬の考えについてお伺いをいたしたいと思います。

福島町政3期の任期も本年6月、福島町長には就任以来、日野川土地改良及び全町ほ場整備事業など、土地基盤整備事業を実施されました。また、山之上農林公園、妹背の里、町図書館及び総合運動公園などの完成、さらには待望の防災センター及び道の駅も完了されました。

また一方、生活支援ハウスなど、多くの福祉施設の整備、環境整備として公共下水道事業の促進、ごみ処理問題などにも取り組まれました。

さらに日野川などの町内河川改修、道路整備事業及び企業誘致にも取り組まれてこられました。

ソフト面では、特に少子・高齢化対策など、福祉対策にも取り組まれ、その行政手腕は町民も認めているところであります。

しかし、これからの竜王町は、地方分権、三位一体改革、少子・高齢化対策等に伴いまして、「医療・福祉費・公債費」の増大とともに、西武リゾート計画の促進、岡屋地先県公社用地の利用計画、JR篠原駅と道路接続整備事業等多くの課題が山積する中、今こそ地方自らの判断と責任で地域の特性を生かした主体的なまちづくりが求められているところでございます。つきましては、町長もご承知のとおり、町内で早くも町長選に出馬を表明されておられる方もありますが、町民の皆さん、町職員も現町長の動向に注目されておりますので、4期目の出馬の考えについての所信をお伺いいたしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 福島町長。

**○町長（福島 茂）** 只今、川嶋議員より4選目をいかにするのかという、大変、私にとりましては大変なご質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思ひます。

それまでに、今日までの、先ほどからお答えを申し上げたことと重複するかもわかりませんが、きょうまで私が考えてまいりましたこと等も少し触れさせていただきます。

月日が、本当にたつのは早いものでございまして、平成4年にこの大変な重職

につかせていただきまして、あっという間にこの12年間が経過してまいりました。その間、議員の皆様方をはじめ、町民の皆さんに大変なご指導、またご支援等をいただきてまいりました。改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

私自身、この12年を振り返ってみますとき、確かにいろんなことを進めさせていただきましたが、しかしすべてが皆様からいただいた理解と友情の結果だと心から感謝をしているところでございます。また、町職員にも持ち前の性格の結果で、相当な苦勞を押しつけてきたこともあったと反省もいたしております。

12年前、就任の所信表明の中で申し上げたことについて触れさせていただきました。

まず、基本には「出会いを大切に」でございました。次に、すべての執行は公平・平等でありたい。また、堅実に効率的な運営に努めたいと申し上げたところでございます。

第1には、安全で安心していただける対策、生活の快適さに配慮すること、あるいはかけがえのない自然と開発との調和を考えたい。人づくりと青少年の健全育成も大変重要であろう。健康と福祉対策でございますが、これには特に住民の総スポーツ振興を強く提唱いたしました。特に予防福祉と施策の充実でございました。これらを心としまして、今日まで務めさせていただきましたのでございます。

しかし、高度成長期は終わっておりましたものの、まだまだ大変よい時期ではあったらろうと、このように思います。ちまたの声では、箱よりハートと言われる方もあるわけでございますけれども、各年代層によっては、また世情の移り変わりによりましては、国民、住民の意識、さらには生活内容等も変遷いたしますこともやむを得ませんし、ご存じのとおり国政にいたしましても刻々と変わりつつあるわけでございます。ここ10年以前は地方分権に、その方向の名を借りていろいろ進められてまいりました。各市町村の特色、カラーをというような方向であったかと思えますけれども、現在は市町村合併が強く唱えられまして、特に財政問題に至っては全く緊縮が美德のようなことが言われるわけでございます。

さて、本町におきましては、過去歴代町政の中で特に産業振興に留意をいただいております。確かに都計法によります全町調整区域ということによって、住宅地の立地には極めて難しさはございますが、基幹産業と言われます農用地

の保全に力を入れられまして、水利事業と合わせて相当な支援策が取られてまいったことは事実でございます。あわせて、極めて優位な工業誘致施策が取られてまいりました結果、今、町政にも大きな貢献をいただいております。

また、先刻、山口議員のご質問にお答えをいたしましたけれども、一時の華やかさはないものの、町内大・中企業は堅実に業を進めていただいております、これらは本町のみならず、県にいたしましてもまことに効率的と言わざるを得ないと思うところでございます。

特に昨今におきましては、議員の皆様もご存じのとおり、この経済不況の折、堅実企業の立地が何社か芽生えてまいりました。関係議員さん、関係の地域の大変なご協力のおかげと深甚の感謝をいたしております。

まず、ダイハツ工業の増設・拡大、積水樹脂の県外工場の当町への移設、雪国まいたけの立地、あるいは長年保留されておりました西武の開発等々、先ほども申し上げたとおりでございます。当世には願ってもない朗報であろうと存じております。本町にとりまして、大変前向きなうれしいことでございます。

次に合併問題でございますが、確かに県下の中では今、特異的な存在と言われているようでございます。当初から申し上げておりますとおり、決して合併を批判しようとするものではございません。しかしながら、まず地域の足腰をしっかりと固めてからでもいいのではないだろうか。数千と言われてます町政施策のすり合わせが、果たしてすべて住民の幸せにつながるんだらうかとの思いをいたしてまいったところでございます。

たくましいまちづくりの方向が見えてからでも遅くないのではないだろうかとも考えまして、かかる意味におきまして住民の皆さんも大半がご理解をいただいていることと存じております。

以上、概要報告を申し上げたところでございますが、本町の政策方向は皆さんもご理解をいただいておりますとおり、あえて申し上げた次第でございますが、今日一定の落ち着きを見たときではないだろうか、このようなことを申し上げたかったわけでございます。

さて、お尋ねをいただきました、私自身の進退について触れさせていただきます。率直に申し上げまして、私もおかげさまで、もう数年で八十路に入ろうといたしております。おかげさまで近年、大きな病にも遭遇いたしておりません。そういう中ではございますが、この年にいたしましては健康に恵まれている方であるかもわかりませんが、やはりあちこちと年を感ずることもございます。

率直に申し上げますと、ここ数カ月大変考えさせられたわけでございます。

しかし、結論といたしましては、今、退かせていただくことがせつかくの機会ではないだろうか、このように実は結論に達したわけでございます。確かに多くの方々から、いろいろお薦めもいただきましたけれども、まことに申しわけない次第でございますが、私のわがままをご理解いただきたいと存じ上げる次第でございます。本当に長い間、ご支援をいただきましたこと、重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。あと3カ月、精一杯務めさせていただきます。どうぞ、変わらぬ友情のもとに最後までよろしくお助けくださいますことを伏してお願いをいたしまして、私のお答えにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（村井幸夫） 2番、山口喜代治議員。

○2番（山口喜代治） 今回、私の方から緊急質問を申し上げたいと思いますが、許可願えますか。

○議長（村井幸夫） 理由を申し述べてください。

○議長（村井幸夫） 2番、山口喜代治議員。

○2番（山口喜代治） 理由は、福島町長に今後の町政運営についてのご質問をいたしたいと思っております。

○議長（村井幸夫） ただいま、2番、山口喜代治議員から、今後の町政運営について、町長に再度質問する件につきまして、緊急質問をしたいと同意を求められました。

よって、山口喜代治議員の、今後の町政運営について町長に対しての再質問の緊急質問の件を議題として採決をいたしたいと思っております。

この採決は、起立によって行います。

山口喜代治議員の今後の町政運営について、町長に対する緊急質問に同意のうえ一般質問に追加し、第29番として発言を許すことに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。

よって、山口喜代治議員の緊急質問に同意のうえ、一般質問に追加し、第29番として発言を許すことに可決されました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時45分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番、山口喜代治議員。

○2番（山口喜代治） ただいま、川嶋議員より福島町長に対する進退問題の質問がございました。ここで、福島町長より、我々にとって予期せぬお答えが出ました。このことにつきまして、私はこれはえらいことだと、緊急質問に議長の許可を得ましたところ、議員諸君全員の賛同をいただき、再度質問させていただきたいと思っております。お許しをいただきたいと思っております。

質問に対しましては、町政運営についてであります。異なる点が多々あるかと思っております。前段をもってお許しをいただきたいと思っております。

福島町長は、今日まで12年間、大変、竜王町町政町民のために大変なご努力をいただけてきたところでございます。当初はいろいろと問題もありましたし、また皆さん方からもいろんな批判の声も聞いておりました。しかし、そうしたいろいろな皆さんの思っていたより以上に、内面についてはご苦勞をいただけてきたところであり、その結果が今日あらわれたところでございます。

当初、聞いておりますと、ドラゴンハットの建設に当たっては本当に月に何回か東京出張ということで、あれだけ町長は東京へ出張せんなんのかというような批判もありました。このようなときに我々は何でやろうなというようなことでございました。

福島町長は、町長になられる前からいろいろと各界の人脈が広がるございました。あのドラゴンハット建設に当たりましては、緑地公団のそれぞれの県に配置された方々が東京に帰り重要な役職につかれて、その方々のいろんな支援をいただけたというように町長から聞いております。これも竜王町にとっては大きなプラスであったであろうというように思っております。

そのような大偉業を大きな、国・県の方面から支援をいただき、あのような総合運動公園を整備されたことは非常に高く評価をするところでございます。

また、先人から受け継がれました竜王町の母家普請と申します水田のほ場整備、これも全町くまなく完遂をしていただきました。さらに加えて、びわ湖から竜王町南部の丘陵地に水を逆水すると、こんな、今時分畑へ水を上げて何をするんやというような地元の厳しい批判の声もございました。これも銘打って農林公園整備事業ということで位置づけし、これの推進に当たっていただきました。これもいろいろ問題のある中を非常に努力されまして、今日立派に完成し、あ

の畑地には年々たくさんの観光客が集まってきていただいております。

さらには、先人から受け継がれました妹背の里の整備であります。これもいろいろとご苦勞をいただき、夏期には青少年健全育成のキャンプ場の設備、また四季を通じて町内外を問わずたくさんの方々が観光に詰めかけていただいております。

こういったときに、ある場所で町長と同席をしておりましたら、竜王町の北部の方が、「町長、今竜王町は南高北低やないか」と。なぜ南部ばかりに金を投資するんだというようなことを私もその場で聞いておりました。

町長は、いやいやちょっと待ってくれ、事業というものも時計の針が回るごとく回っていくがなど、しばらく辛抱してもらいたいというようなことも申されておりました。それは、現在、オープンいたしました道の駅の整備でございました。

こういった、それぞれのハード面、ソフト面には、いろいろな方々のお力添えをいただき、町もそれぞれの負担が要りましたが、やはり大きいところからの負担も、かなり助けていただいたというように聞いております。これも福島町長ならではの、できなかったんではなかろうかというように感じておるところでございます。

先般、農政フォーラムの講演がありまして、そのときに講演の先生が壇上に上がられました。この中にも同席の方がありましたが、開口一番、バラの花を胸につけておられました。私は、このバラの花をこのテーブルの上に置きますと。花を皆さん咲かせてくださいと。何のことを言われるんやろうなというように思っておりました。開口一番、花が咲けば蝶や蜂も集まってくると。人に例えるならば、寄せるのではなく集まってきてもらおうと、これでなければ、集まるというのと集まってくるのと大きな違いがあると。そこで、私は今申し上げました農林公園、ドラゴンハット、妹背の里、道の駅、本当に立派な整備をしていただいたおかげで年々、この竜王町にたくさんの方々が集まるのではなく、集まってきていただいております。まさにそのとおりだと感じました。

そういったときに、これだけの大きな事業に花を咲かせていただいて、今真っ盛りだと思えます。まだまだ、これからが正念場だというように感じておるところでございます。こういったときに、先ほどのお答えに私は非常に愕然いたしました。これから、この竜王町の大きな花が実をつけていただくのは、福島町長ではなかろうかと、このように大きな期待を寄せていた一人でございます。

す。

この事業ばかりではございませんが、先ほども申されております合併の問題であります。これも住民の皆さん方の意見を十分尊重しながら、福島町長は現時点では個性あるたくましい竜王の町をつくっていくというようにコメントをされたところでございます。まさに今取り組んでこられました事業そのものが、これからの合併に頼らないたくましいまちづくりができていく途上ではなかろうかというように思います。こういったときに、もう一度思い変えていただきまして、竜王町の町政運営に当たっていただくことを念願するものでございます。

議員の皆さん方も同じ気持ちであろうと思います。こういったことで、再度、町長に町政運営についてのお答えをいただければ幸いに存じます。ありがとうございます。

**○議長（村井幸夫）** 福島町長。

**○町長（福島 茂）** ただいま、山口議員から思いがけないお言葉をちょうだいいたしました。本当に、私にとりましては大変なお言葉であったかなど、このように存じ上げるところでございます。

先ほど12年の節目で、ひとつ失礼をさせていただきたいと、こういう表現をさせていただきましても、再度というお答えでございますが、今、そういう心境、先ほど申し上げた心境でございますので、即答は控えさせていただきたいなど、このように存じます。皆様方のご好意のお言葉として私の胸に納めさせていただきまして、私からのお答えとさせていただきたいなど、このように存じます。どうぞ、皆様にご理解をいただきまして、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

**○議長（村井幸夫）** これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後4時57分